## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第35期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社共立メンテナンス

【英訳名】 KYORITSU MAINTENANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 充孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目18番8号

【電話番号】 03(5295)7778

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 上田 卓味

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目18番8号

【電話番号】 03(5295)7778

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 上田 卓味

【縦覧に供する場所】 関西支店

(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	84,513	84,983	91,170	99,472	105,216
経常利益	(百万円)	3,012	3,308	4,602	5,599	6,796
当期純利益	(百万円)	1,254	1,052	2,376	3,206	3,829
包括利益	(百万円)	-	1,209	2,270	3,791	4,059
純資産額	(百万円)	29,753	30,166	31,551	34,782	34,590
総資産額	(百万円)	139,209	141,314	125,649	122,259	131,995
1株当たり純資産額	(円)	2,054.83	2,099.90	2,235.83	2,465.00	2,653.13
1 株当たり当期純利益金額	(円)	87.33	73.29	166.35	227.21	290.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	71.32	61.24	152.43	-	271.13
自己資本比率	(%)	21.2	21.3	25.1	28.4	26.2
自己資本利益率	(%)	4.3	3.5	7.7	9.7	11.0
株価収益率	(倍)	15.71	16.17	10.46	11.72	11.99
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	5,083	5,226	5,841	5,025	7,692
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	16,236	8,338	2,287	2,039	6,333
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	11,682	1,871	18,642	8,402	5,535
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	11,460	26,898	16,384	16,665	23,750
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,114 (3,607)	3,142 (3,768)	3,231 (4,319)	3,357 (4,727)	3,584 (5,284)

<sup>(</sup>注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3.第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	65,498	69,318	75,038	81,633	88,559
経常利益	(百万円)	2,421	2,711	3,799	5,216	6,995
当期純利益	(百万円)	1,162	927	1,831	2,684	4,258
資本金	(百万円)	5,136	5,136	5,136	5,136	5,136
発行済株式総数	(千株)	15,125	15,125	15,125	15,125	15,125
純資産額	(百万円)	27,664	28,185	29,027	31,734	31,887
総資産額	(百万円)	121,790	125,600	111,359	111,065	121,753
1 株当たり純資産額	(円)	1,925.75	1,962.14	2,056.97	2,248.98	2,445.85
1株当たり配当額		38.00	38.00	38.00	43.00	48.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(21.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	80.93	64.54	128.17	190.25	322.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	66.09	53.93	117.44	1	301.52
自己資本比率	(%)	22.7	22.4	26.1	28.6	26.2
自己資本利益率	(%)	4.3	3.3	6.4	8.8	13.4
株価収益率	(倍)	16.95	18.36	13.58	14.00	10.78
配当性向	(%)	47.0	58.9	29.6	22.6	14.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,997 (2,714)	2,099 (2,919)	2,169 (3,358)	2,253 (3,813)	2,416 (4,402)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
  - 3.第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1979年(昭和54年) 9月 東京都葛飾区にて株式会社共立メンテナンスを設立

1979年(昭和54年)10月 千葉県松戸市にて受託給食事業を開始

1980年(昭和55年) 4月 東京・神奈川地区にて学生寮事業を開始

1982年(昭和57年) 7月 本社を東京都千代田区淡路町に移転

1983年(昭和58年) 4月 名古屋地区にて学生寮事業を開始

1984年(昭和59年) 4月 東京地区にて受託寮事業を開始

1985年(昭和60年) 4月 東京地区にて社員寮事業、大阪地区にて学生寮事業を開始

1985年(昭和60年) 9月 大阪府吹田市に大阪支店(現・関西支店)を設置

1986年(昭和61年) 4月 大阪地区にて社員寮事業を開始

1986年(昭和61年)12月 大阪地区にて受託寮事業を開始

1987年(昭和62年) 5月 千葉県にて外食事業を開始

1989年(平成元年) 4月 札幌地区にて学生寮事業を開始

1990年(平成2年)4月仙台地区にて学生寮事業を開始

1990年(平成2年)8月(株)ガーデンヴィラ(株)共立フーズサプライと商号変更)を設立

1990年(平成2年)10月(㈱サン・エンタープライズ(現・連結子会社:㈱共立エステート)の株式を100%取得

1991年(平成3年)4月福岡地区にて学生寮事業を開始

1991年(平成3年)8月仙台地区にて社員寮事業を開始

1992年(平成4年)4月東京地区にて研修センター事業を開始

1993年(平成5年)1月札幌地区にて受託給食事業を開始

1993年(平成5年)6月本社を東京都千代田区外神田に移転。同時に名古屋営業所(現・名古屋支店)、札幌営業所(現・札幌支店)、仙台営業所(現・仙台支店)、福岡出張所(現・九州支店)を設置

1993年(平成5年)7月長野県にてリゾートホテル事業(旧・ドーミーヴィラ事業)を開始

1993年(平成5年)8月埼玉県にてドーミーイン(ビジネスホテル)事業を開始

1994年(平成6年)9月日本証券業協会に株式を店頭登録

1995年(平成7年)4月名古屋・札幌地区にて社員寮事業を開始

1996年(平成8年)4月福岡地区にて社員寮事業を開始

1996年(平成8年)12月東京地区にてウェルネスライフ事業(旧・シニアライフ事業)を開始

1997年(平成9年)10月(㈱共立トラスト(現・連結子会社)を設立

1998年(平成10年) 1月(株)共立フーズサプライ解散

1998年(平成10年) 6月(株)共立トラスト西日本を設立

1998年(平成10年) 6月 ㈱共立ケータリングサービス(現・連結子会社:㈱共立フーズサービス)を設立

1999年(平成11年) 3月 東京証券取引所市場第二部に上場

1999年(平成11年) 4月(株)共立コミュニケーションを設立

1999年(平成11年) 9月(株)共立ライブネットを設立

1999年(平成11年)12月(株日本プレースメントセンター(現・連結子会社)を設立

1999年(平成11年)12月(株)日本プレースメントセンターは(株)ジーアップキャリアセンターの株式を取得

2000年(平成12年) 6月(㈱共立ファイナンシャルサービス(現・連結子会社)を設立

2000年(平成12年)6月(㈱共立トラストと㈱共立トラスト西日本が合併。社名は㈱共立トラスト

2001年(平成13年) 3月 日産ビルネット(株) (現・連結子会社:(株)ビルネットと商号変更)の株式を100%取得

2001年(平成13年) 9月 東京証券取引所市場第一部に指定替え

2002年(平成14年)12月(株)共立事業計画研究所を設立

2003年(平成15年) 5月 本社を東京都千代田区外神田二丁目に移転(現住所)

2003年(平成15年) 9月(㈱共立トラストと㈱共立コミュニケーションが合併。社名は㈱共立トラスト

2005年(平成17年) 3月(株)ビルネットは日交ファシリティマネジメント(株)の株式を100%取得

2005年(平成17年)10月 ㈱共立トラストは会社分割を行い、㈱共立クリエイティブを設立

2007年(平成19年) 4月 ㈱ビルネットは日交ファシリティマネジメント㈱を吸収合併

2007年(平成19年) 7月 ㈱ビルネットは㈱セントラルビルワーク(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化

2008年(平成20年)6月(株)共立事業計画研究所解散

2010年(平成22年) 5月 PKP事業(地方自治体向けアウトソーシング事業)を開始

2010年(平成22年) 6月(株)共立クリエイティブ解散

2010年(平成22年) 9月(株)共立ライブネット解散

2010年(平成22年)11月 関西支店を大阪府大阪市に移転(現住所)

2011年(平成23年) 7月(㈱韓国共立メンテナンス (現・連結子会社)を設立

2012年(平成24年) 8月(株)共立アシストを設立

2014年(平成26年) 3月(株) e c o f o o d s の株式を100%取得

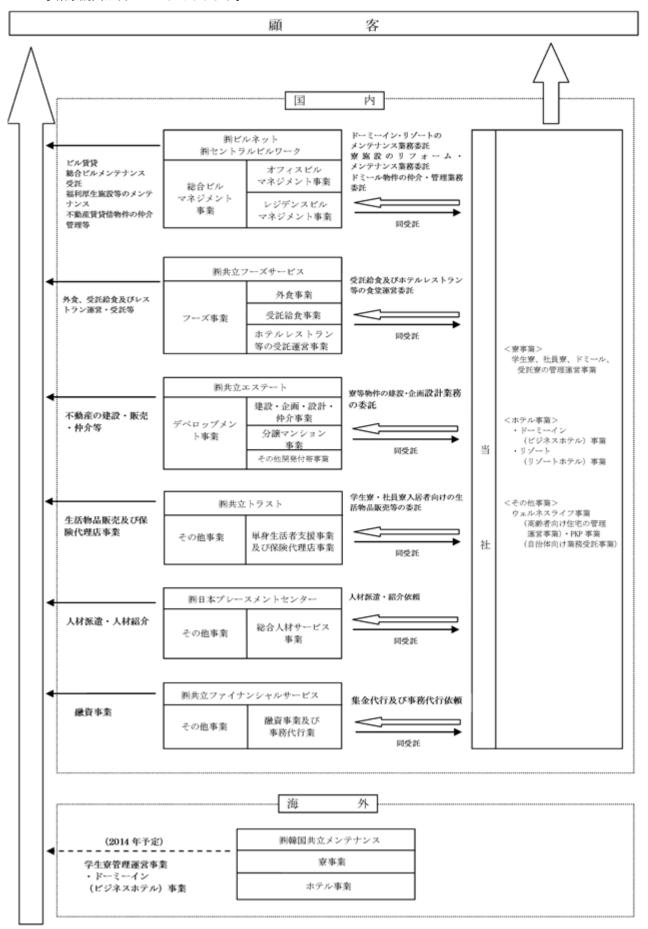
## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社共立メンテナンス)、子会社12社及び関連会社4社により構成されており、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業	当社 (株)韓国共立メンテナンス
ホテル事業	ドーミーイン ( ビジネスホテル ) 事業 リゾート ( リゾートホテル ) 事業	当社 ㈱韓国共立メンテナンス 他3社
総合ビル マネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業	(株)ビルネット (株)セントラルビルワーク
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業	(株)共立フーズサービス 他 1 社
デベロップメント 事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 その他開発付帯事業	(株)共立エステート
その他事業	ウェルネスライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業) PKP事業(自治体向け業務受託事業) 単身生活者支援事業及び保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業及び事務代行業 その他の付帯事業	当社 ㈱共立トラスト ㈱日本プレースメントセンター ㈱共立ファイナンシャルサービス 他 4 社



## 4【関係会社の状況】

		資本金	主要な事業		の所有 有)割合	
名称	住所	(百万円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
㈱共立エステート	東京都千代田区	90	デベロップ メント事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社寮事業等の 建設をしている。 建物を賃貸借している。 役員の兼任等…有
㈱共立トラスト	東京都千代田区	50	その他事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社寮事業等の入 居者向け生活物品販売等を行っている。 建物を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱共立フーズサービス	東京都千代田区	100	フーズ事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社ホテルレストラン等の受託運営をしている。 建物を賃借している。 役員の兼任等…有
(株)日本プレースメント センター	東京都中央区	255	その他事業	100.00	-	人材紹介及び人材派遣を依頼している。 建物を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱共立ファイナンシャル サービス	東京都千代田区	100	その他事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社寮事業の集 金回収代行をしている。 建物を賃借している。 役員の兼任等…有
(株)ビルネット (注)2	東京都中央区	1,000	総合ビルマネ ジメント事業	100.00	-	業務委託契約に基づき、当社リゾート・ドーミーイン事業のメンテナンスをしている。 役員の兼任等…有
㈱セントラルビルワーク (注)4	東京都中央区	27	総合ビルマネ ジメント事業	100.00 (100.00)	-	業務委託契約に基づき、当社グループの 施設管理をしている。 役員の兼任等…無
(株)韓国共立メンテナンス	韓国 ソウル特別市	507	寮事業 ホテル事業	100.00	-	貸付金…有 役員の兼任等…有

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2 . 特定子会社であります。
  - 3.上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。
  - 4.議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
寮事業	888 (2,080)
ホテル事業	879 (1,314)
総合ビルマネジメント事業	383 (412)
フーズ事業	192 (453)
デベロップメント事業	35 ( - )
報告セグメント計	2,377 (4,259)
その他事業	926 (980)
全社(共通)	281 (45)
合計	3,584 (5,284)

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
  - 2.従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の平均雇用人員であります。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,416 (4,402)	45.6	4.6	3,767,117

なお、正社員(特殊な就労形態である寮事業常駐管理社員を除く)については次のとおりであります。

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,538	38.4	4.2	4,529,663

セグメントの名称	従業員数(名)
寮事業	888 (2,080)
ホテル事業	879 (1,314)
報告セグメント計	1,767 (3,394)
その他事業	368 (963)
全社(共通)	281 (45)
合計	2,416 (4,402)

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の平均雇用人員であります。
  - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

# (3)労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策及び金融政策を背景に、株価の回復や円安基調の定着などにより景気回復の兆しはあるものの、原材料価格の高騰や世界経済の減速懸念など依然不確実な状況で推移いたしました。

このような環境下、主力事業である寮事業は、期初稼働率97.0%(前年比0.5ポイント増)と好調にスタートし、その後も年間を通し堅調に推移いたしました。ホテル事業につきましても、ドーミーイン(ビジネスホテル)事業及びリゾート(リゾートホテル)事業の両事業とも年間を通じ前期を上回る稼働率及び単価にて好調に推移し、極めて力強い牽引役となりました。

また、前期に引続き、当社の事業と親密性が高い「箱根駅伝」に協賛するなど、より多くの方に共立メンテナンスの事業内容をご理解いただけるよう広報・IRに取り組んでまいりました。

この結果、売上高は前期より5,743百万円増加し、105,216百万円(前期比5.8%増)、営業利益は7,490百万円(前期比14.9%増)、経常利益は6,796百万円(前期比21.4%増)、当期純利益は3,829百万円(前期比19.4%増)となり、前期実績を大幅に上回ったほか、平成25年11月8日に上方修正した収益をも上回り、過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 寮事業

学生寮事業における事業環境は、構造的には少子化という傾向が続いておりますが、一方で地方からの学生の 入学促進や、海外からの留学生受け入れのためのインフラとしての寮整備は依然として高い需要があります。

このような環境下、新たに四年制大学である武蔵野美術大学様、獨協大学様、東京薬科大学様、東京工業大学様等との提携を実現し、当社の特徴である「食事メニューを通じた健康管理」「常駐の寮管理人による生活安全性や居住環境確保」のみならず「寮内就活セミナーの実施」等、当社ならではの学生寮・学生会館というサービスシステムをより多くのお客様にご活用いただけるように努めました。この結果、当社学生寮の契約者数は19.517名(前期比1.0%増)となり、売上高は24.743百万円(前期比2.6%増)となりました。

社員寮事業の事業環境は、就業者数及び新卒求人者数は前期に比べ増加となるなど明るい兆しが見えはじめました。

このような環境下、前期に引続き大手企業様が寮の機能を再評価され、新人研修寮としてご利用いただくなど、幅広くご活用いただきました。この結果、当社社員寮の契約者数は8,684名(前期比10.0%増)となり、売上高は9.673百万円(前期比2.7%増)となりました。

ドミール事業においては、学生のひとり暮らしの多様化や企業独身寮の個人契約化に対応し、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からのご紹介はもちろんのこと、食事付き寮からの住み替え需要等に対応いたしました。この結果、入居者数4,366名(前期比3.4%増)、売上高は3,720百万円(前期比4.5%増)となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業でありますが、「日本一の下宿屋としての運営力」により差別化を図って展開しており、売上高は3,315百万円(前期比4.3%増)となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数は427ヶ所(前期比9ヶ所増・受託除く)、定員数は33,681名(前期比1,268名増)、売上高41,452百万円(前期比2.9%増)と推移し、費用面でも1棟単位でのコスト管理の徹底を図った結果、営業利益は6,119百万円(前期比1.6%増)となりました。なお、当期期初稼働を上回るべく、より緻密な募集活動及び空室対策を講じた結果、次期期初稼働率は97.2%(前年比0.2ポイント増)と上昇し、安定的成長を続けております。

### ホテル事業

ドーミーイン(ビジネスホテル)事業は、当社の特徴である「温泉感覚を取り入れた大浴場」と「美味しい朝食」にこだわりつつ、きめ細かなサービスのご提供はもちろんのこと、語学研修や接遇研修等のスタッフ教育を強化したことにより、顧客満足度調査にても高い評価をいただいております。これらをバックボーンとして、WEB営業等をも積極的に推進したことにより、出張宿泊等の企業ニーズのみならず、家族旅行等にも幅広くご利用いただきました。また、昨今の円安動向や韓国・アジアからのインバウンド営業を強化したことにより、海外からのお客様のご利用も着実に伸びております。

このような中、当期は新規にオープンした『天然温泉 茶月の湯 ドーミーインEXPRESS掛川』 『天然温泉 夕霧の湯 ドーミーインPREMIUMなんば』が売上高増加に寄与し、また、既存事業所においても稼働率、単価ともに一年を通して前期はもちろんのこと、当初の予測を大幅に上回りました。この結果、売上高は21,755百万円(前期比13.3%増)となりました。

リゾート(リゾートホテル)事業は、「リーズナブルで質の高いリゾートライフ空間を創造し提供する」というテーマを掲げ、全てのお客様にご満足いただける「癒しの湯宿」を展開しております。当期につきましては伊勢神宮における式年遷宮の年に合わせ『いにしえの宿 伊久』をオープンし、高稼働にて推移いたしました。また、既存事業所においては、平日の稼働率を高めるための商品づくりや販売戦略等、きめ細かな営業推進の取り組みが功を奏し、一年を通じて前期を上回って高稼働にて推移いたしました。この結果、売上高は21,719百万円(前期比8.9%増)となりました。

以上の結果、ホテル事業全体では新規3棟がオープンし、事業所数は71ヶ所、客室数は10,612室(前期比317室増)となり、売上高43,475百万円(前期比11.1%増)、営業利益3,830百万円(前期比34.8%増)と大幅な増収増益となり、売上高では寮事業を上回る勢いとなりました。

### 総合ビルマネジメント事業

総合ビルマネジメント事業は、オフィス(事務所)及びレジデンス(住居)のビルメンテナンス、ビル賃貸及び賃貸代行、駐車場運営等を主たる事業としております。

その中でも特にビルメンテナンス業界では、首都圏を中心に管理委託先の集約化による競争激化など、事業環境としては非常に厳しい情勢となっております。このような環境下、前期における所有物件売却に伴う賃貸収入の減少等により、総合ビルマネジメント事業全体では売上高13,025百万円(前期比5.6%減)となりましたが、よりきめ細かな外部収益案件の追求とコスト管理を徹底したことにより、営業利益は175百万円(前期比208.8%増)となりました。

#### フーズ事業

フーズ事業では、依然として厳しい事業環境ではありますが、個人消費の回復を受け緩やかながらも明るい兆しを見せつつあります。なお、営業を停止している温浴施設に係る費用につきましては、営業外費用に計上しております。この結果、売上高5,180百万円(前期比5.2%増)、営業損失43百万円となりました。

#### デベロップメント事業

デベロップメント事業では、当連結会計年度において、開発原価の急激な高騰等により一部で工事の着工が順延となりました。この結果、売上高7,577百万円(前期比7.4%減)、営業利益305百万円(前期比15.3%減)となりました。

#### その他事業

その他事業は、ウェルネスライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)・PKP事業(自治体向け業務受託事業)・単身生活者支援事業及び保険代理店事業・総合人材サービス事業・融資事業及び事務代行業であります。これらの事業の合計は、売上高6,955百万円(前期比34.0%増)、営業損失472百万円となりました。営業損失の主な要因はPKP事業拡大に伴う営業費用であります。

## (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ7,085百万円増加し、23,750百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の増加による収入及び売掛債権の減少の 影響により、前連結会計年度に比べ2,666百万円収入が増加し、7,692百万円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の売却による収入及び有形固定資産の取得による支出の影響により、前連結会計年度に比べ8,372百万円支出が増加し、6,333百万円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出及び社債の発行による収入の影響により、前連結会計年度に比べ13,937百万円収入が増加し、5,535百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
寮	41,452	2.9
学生寮	24,743	2.6
社員寮	9,673	2.7
ドミール	3,720	4.5
受託寮	3,315	4.3
ホテル	43,475	11.1
ドーミーイン事業	21,755	13.3
リゾート事業	21,719	8.9
総合ビルマネジメント	13,025	5.6
オフィスビルマネジメント事業	5,053	4.7
レジデンスビルマネジメント事業	7,971	6.2
フーズ	5,180	5.2
デベロップメント	7,577	7.4
報告セグメント計	110,710	4.1
その他	6,955	34.0
調整額	12,449	-
合計	105,216	5.8

<sup>(</sup>注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

寮事業においては、年々拡大する入居者様のニーズにお応えできるように体制を強化し、戦略的な開発を推進する一方、1棟毎の稼働状況のコントロールやコスト抑制等の管理を徹底強化し収益改善を推し進めてまいります。なお一方で前期に引続き、長期的発展を見据えた大規模改修を先行実施いたします。

ホテル事業では、ドーミーイン(ビジネスホテル)事業において、お客様にご好評いただいている既存事業所を基盤に、ブランドの確立と収益の拡大を図ります。また国内のみならず、海外事業1号店である韓国ソウル江南地区での「ドーミーインPREMIUM SEOUL GAROSUGIL(カロスキル)」の今秋のオープンをかわきりに、成長著しいアジア圏への展開を図り、日本のお客様を海外へ、海外のお客様を日本の当社ホテルへと、双方の架け橋としての役割を果たしながら、成長を加速させてまいります。また、リゾート(リゾートホテル)事業では、1事業所毎にお客様へのサービスの充実と収益管理の徹底を図りつつ、地域一番店として、お客様にご満足いただける「癒しの湯宿」を展開してまいります。また新規顧客の開拓とリピーター様等に対する営業体制を強化するとともに、将来の成長に向け戦略的に開発のピッチもあげてまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただけるよう、専門能力を含む技術力・商品力を 向上させるとともに総合力を高めた新組織体制にて、質の高いビルサービスの提供ができる体制づくりと市場競 争力の強化を積極的に推進してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、変動費管理を徹底し収益構造の改善に 努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓及び原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、PKP事業において次世代事業の柱とすべく、全国地方自治体に向けて官民共同の業務運営受託提案を行ってきた結果、基盤となる売上規模を確保いたしましたので、今後一層の収益の実現を図ってまいります。

当社グループでは、年度テーマを掲げており、昨年度は「旭光(きょっこう)」をテーマに掲げ、旭日の輝きと勢いをもって新たな未来へと羽ばたく年といたしましたが、今年度は「一路(いちろ)」をテーマに掲げ、「お客様第一の心」を社是に、"ヒューマンメンテナンス企業グループ"として「真実一路」、ひたすら前進いたします。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 売上高状況

当社グループの主力事業である寮事業につきましては、下宿屋としての心を持って管理運営を行い、入居される方々には自宅と同じようなくつろぎの中で生活をしていただくことをモットーに事業を展開してまいりました。そして、学校様とは提携を結び自校の学生寮としてご利用していただき、企業様とは社員様の数の増減に合わせて必要な時、必要な部屋数だけを社員寮として契約いただくシステムを採用しております。これら、ほとんどの事業用土地・建物は地主様との賃借契約により開発しているため、上記のようなきめ細かな対応にかかわらず、学生寮では大口の学校様における指定寮扱いの解消、社員寮におきましては、リストラ等の進展に伴う大口契約企業様の一括解約等が生じ、大きな空室が発生した場合そのリスクは当社に帰属いたします。

ホテル事業におきましては、ドーミーイン(ビジネスホテル)事業は長期滞在者を受け入れることやソフト・ハード面での他社との差別化により稼働が大きく左右されない仕組となっておりますが、景気動向による法人需要の低迷等により影響を受ける可能性があります。また、リゾート(リゾートホテル)事業におきましては、景気動向や天候不順、台風などの気象状況や地震の発生により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩んだ場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

フーズ事業におきましては、外食店舗は個人需要の低迷等により、またゴルフ場レストラン・受託食堂につきましては、受託先となっているゴルフ場及び企業様との受託契約が解約された場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2)財務状態

当社グループは、持続的な成長の証として、グループ中期経営計画を推進しておりますが、この中では寮事業やホテル事業の開発が不可欠な要素となっております。開発に際しては会社全体の財務バランスを勘案しながら様々な財務手法を活用し、安全かつ最大限の効果を生むべく進めておりますが、不動産市場の停滞、資産価値の乱高下、既存開発資産の極度なキャッシュ・フローの低下、金融情勢の悪化等により開発が計画どおりに進まなかった場合、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3)法的規制・品質管理

当社グループの取扱う商品、サービスの提供にあたっては、食品衛生法の規定による衛生管理、個人情報保護法、旅館業法や消防法による安全管理等様々な法的規制・指導のもと、安全性が強く要請されております。当社グループにおいてはコンプライアンス体制、リスク委員会、社内統制システムにより法令厳守や実施状況の確認チェックを定期的に行っておりますが、万一不測の事態により食中毒・個人情報漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用を傷つけ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4)「減損会計」の適用について

平成14年8月9日付で企業会計審議会から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」が公表され、それを踏まえて平成15年10月31日付で(財)財務会計基準機構・企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(適用指針第6号)が公表されております。これに対応して、当社グループが所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産並びにリース資産において、急激な経済情勢の変化や金融情勢の悪化等により事業の恒常的なキャッシュ・フローの将来にわたる収益性の著しい低下が認識された場合、「減損会計」処理を適用し業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)重要な契約

当社グループの重要な事業施設である、寮事業所及びホテル事業所につきましては、主として建物所有者から契約期間10年~20年の長期賃借契約により一括賃借しており、一部の長期賃借契約には相互に中途解約が不可能なものがあり、当該事業所における稼働・収益が著しく悪化した場合には、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成26年3月末現在の中途解約が不可能な事業所は56棟あり、解約不能未経過賃借料残高合計は44,638 百万円であります。

### (6) 有利子負債への依存及び金利動向の影響

当社グループは、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しており、総資産のうち有利子負債の占める比率は平成26年3月期末において51.6%となっております。当社グループとしましては、自社所有物件の一部について当社の管理運営・賃借契約付運用物件として投資家に売却する等の手法を活用して有利子負債依存度の低下を図っております。また、平成26年3月期末における固定金利調達割合は88.6%であり、金利上昇局面における短期的な影響を限定的なものにしております。しかしながら、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

「4 事業等のリスク (5)重要な契約」をご参照下さい。

### 6【研究開発活動】

当社は、メニュー開発、新商品・新サービスの開発及びお客様のニーズを的確に把握するために、研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は当社のフーズ開発部により、推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、154百万円であります。

当連結会計年度における主要課題及び研究開発は、寮事業所及びホテル事業所での食事の新規メニュー開発と季節メニュー開発を行っております。なお、研究開発費については、専用厨房において製品の試作研究開発を一元的に行っているため、各セグメントに分配できません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照下さい。

#### (2)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績 及び 3対処すべき課題」をご参照下さい。

### (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4事業等のリスク」をご参照下さい。

## (4)財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、131,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,735百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金、有形固定資産が増加したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は、97,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,928百万円の増加となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債が増加したことなどによるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、34,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ192百万円の減少となりました。主な要因は、自己株式の取得による減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.2%となり、前連結会計年度末に比べ2.2ポイントの減少となりました。

#### (5)キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### (6)経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3対処すべき課題」をご参照下さい。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「収益還元法に基づく高収益開発物件への投資」・「既存事業所の高付加価値化及び快適環境 維持を目的とした投資」、また、成長分野の各事業において「事業の拡大を目的とした開発計画に基づく投資」を基 本戦略とし、当連結会計年度では全体として6,277百万円の設備投資を実施いたしました。

寮事業においては、新規事業所の開設、既存事業所の快適環境維持を目的とした改修・改善を施工し、総額3,059 百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容としましては、「ドーミー福大前」、「東京理科大学 国際寮野田コミュニティハウス」、「ドーミー京都西陣」の新規事業所の建設等に支出を行いました。

ホテル事業においては、新規事業所の開設、事業の拡大を目的とした開発計画に基づく投資、既存事業所の更なる高付加価値化を目的として、総額3,285百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容としましては、「いにしえの宿 伊久」の新規事業所の設備等に支出を行いました。

また、当連結会計年度において、売却益246百万円及び減損損失123百万円を計上しております。売却益及び減損損失の内容については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 2、 4」に記載のとおりであります。

上記の他、当連結会計年度における重要な設備の除却等はありません。

(注) 上記セグメント別の記載においては、「セグメント間取引消去」考慮前の金額によっております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。 (1)提出会社

平成26年3月31日現在

				 帳簿価額(	(百万円)		0.7307
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (名)
ドミトリー千歳船橋 (東京都世田谷区)	寮事業	寮運営設備	45	670 (623.34)	1	718	-
ドーミー溝の口 (神奈川県川崎市高津区)	寮事業	寮運営設備	82	119 (776.47)	0	203	1
ドーミー武里 (埼玉県春日部市)	寮事業	寮運営設備	115	250 (620.00)	0	366	2
上智大学専用葛西インターナショナル・ハウス (東京都江戸川区)	寮事業	寮運営設備	23	385 (897.00)	0	409	1
ドーミー高砂 (宮城県仙台市宮城野区)	寮事業	寮運営設備	129	178 (723.52)	1	308	2
ドーミー琴似 (北海道札幌市西区)	寮事業	寮運営設備	97	178 (429.75)	0	276	-
ドミトリー文京台 (北海道江別市)	寮事業	寮運営設備	100	116 (829.76)	0	217	1
ドミトリー日暮里 (東京都荒川区)	寮事業	寮運営設備	31	164 (396.69)	1	197	1
ドミトリー池下 (愛知県名古屋市千種区)	寮事業	寮運営設備	39	121 (304.12)	0	161	1
蕨女子学生会館 (埼玉県蕨市)	寮事業	寮運営設備	27	88 (378.07)	0	115	-
吉田学園学生会館1号館 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	2	87 (396.69)	-	89	-
吉田学園学生会館2号館 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	5	71 (393.05)	-	76	-
吉田学園学生会館新道東 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	123	77 (898.12)	1	201	-
一之江寮 (東京都江戸川区)	寮事業	寮運営設備	253	498 (1,421.48)	1	753	1
ドーミー登戸 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	212	512 (1,378.50)	1	726	2
ドーミー東長崎 (東京都豊島区)	寮事業	寮運営設備	154	261 (639.26)	1	417	2
ドミトリー平尾 (福岡県福岡市中央区)	寮事業	寮運営設備	139	187 (1,032.64)	3	330	2
ドーミー登戸 2 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	76	136 (763.63)	1	215	2
(北海道札幌市中央区)	寮事業	寮運営設備	160	124 (1,305.77)	0	286	-
ドーミー赤坂   (福岡県福岡市中央区)	寮事業	寮運営設備	180	262 (649.83)	0	444	2
ドミールガーデン田無 (東京都西東京市)	寮事業	寮運営設備	4	95 (318.84)	-	100	-
ドーミー佐賀 (佐賀県佐賀市)	寮事業	寮運営設備	60	150 (1,098.66)	0	211	-
立教大学国際交流寮RUID朝 霞台 (埼玉県朝霞市)	寮事業	寮運営設備	519	1,036 (993.00)	1	1,557	2
ドミール高尾 (東京都八王子市)	寮事業	寮運営設備	709	571 (5,721.15)	4	1,285	1
ドミールガーデン柏 (千葉県柏市)	寮事業	寮運営設備	24	126 (296.00)	-	151	-

		帳簿価額(百万円)					
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (名)
NSGカレッジリーグ駅前 (新潟県新潟市中央区)	寮事業	寮運営設備	243	239 (1,247.90)	0	483	2
ドーミー松戸 (千葉県松戸市)	寮事業	寮運営設備	81	234 (1,827.86)	0	317	2
ドーミー金沢 (石川県金沢市)	寮事業	寮運営設備	553	336 (1,689.02)	2	893	2
ドミール北10条 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	127	151 (640.82)	0	279	-
グランハイツ (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	89	147 (207.50)	0	238	-
グランハイツ (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	47	80 ( 110.80)	0	128	-
アーバンスクエア東石神井 (東京都練馬区)	寮事業	寮運営設備	124	168 (310.29)	-	293	-
ドミール登戸 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	150	161 (499.17)	-	311	-
カーサアルティスタ氷川台 (東京都練馬区)	寮事業	寮運営設備	90	199 (552.42)	0	289	-
ドミール京町堀 (大阪府大阪市西区)	寮事業	寮運営設備	208	102 (271.76)	-	310	-
ドミール桜川 (大阪府大阪市浪速区)	寮事業	寮運営設備	368	179 (526.51)	-	548	-
ドミール錦糸町 (東京都墨田区)	寮事業	寮運営設備	824	586 (531.63)	-	1,411	-
ドミール錦糸町 2 (東京都墨田区)	寮事業	寮運営設備	1,329	1,385 (605.44)	0	2,715	-
ドミール江戸堀 (大阪府大阪市西区)	寮事業	寮運営設備	424	352 (433.51)	-	776	-
狛江インターナショナルハウス (東京都狛江市)	寮事業	寮運営設備	581	- ( - )	6	587	2
学校法人松商学園 源智寮 (長野県松本市)	寮事業	寮運営設備	467	126 (857.14)	10	604	2
ドーミー金町 2 (東京都葛飾区)	寮事業	寮運営設備	481	190 (1,327.09)	8	681	2
東京理科大学葛飾コミュニティ ハウス (東京都葛飾区)	寮事業	寮運営設備	471	268 (1,127.00)	12	752	2
麻生塾サザンハイツ寮 (福岡県福岡市博多区)	寮事業	寮運営設備	177	123 (801.22)	0	300	-
その他学生寮・社員寮 (東京地区 268棟)			1,034	- ( - )	351	1,386	385
(大阪地区 54棟)	寮事業	寮運営設備	68	- ( - )	74	143	103
(その他地区 61棟)			39	- ( - )	111	150	128
学生寮・社員寮 計427棟	寮事業	-	11,308	11,510 (36,852.42)	608	23,427	653
受託寮・社員食堂 205ヶ所	寮事業	寮運営設備	-	- ( - )	2	2	235
ラビスタ伊豆山 (静岡県熱海市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	639	221 (2,189.08)	7	868	13
箱根小涌谷温泉 水の音 (神奈川県足柄下郡箱根町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,647	493 (12,031.71)	14	2,155	33
ウェルネスの森伊東 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	843	181 (19,187.91)	35	1,061	23
京都五条 瞑想の湯 ホテル秀峰閣 (京都府京都市東山区)	ホテル事業	ホテル運営 設備	340	110 (945.19)	7	459	14

			帳簿価額 ( 百万円 )				
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び 構築物	土地 ( 面積 m² )	その他	合計	従業 員数 (名)
ウェルネスの森那須 (栃木県那須郡那須町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	512	455 (341,452.64)	15	983	12
淘心庵 米屋 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	377	105 (4,052.52)	4	487	5
ドーミー倶楽部軽井沢 (長野県北佐久郡軽井沢町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	227	88 (3,973.28)	2	318	-
八幡野温泉郷 杜の湯 きらの里 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,278	1,089 (23,378.83)	16	2,384	18
奥飛騨温泉郷 平湯 匠の宿 深山桜庵 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,352	400 (30,597.84)	12	1,765	18
ラビスタ大雪山 (北海道上川郡東川町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,143	- ( - )	11	1,155	32
飛騨花里の湯 高山桜庵 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,715	465 (2,046.85)	25	2,206	10
ドーミーイン帯広 (北海道帯広市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,151	252 (1,049.83)	17	1,421	6
京都 嵐山温泉 花伝抄 (京都府京都市西京区)	ホテル事業	ホテル運営 設備	2,332	- ( - )	26	2,358	26
その他 58ヶ所	ホテル事業	ホテル運営 設備	3,701	6,036 (1,191,721.26)	450	10,188	669
ホテル事業所 計71ヶ所	ホテル事業	-	17,264	9,901 (1,632,626.94)	648	27,814	879
フーズ事業 計12店舗	フーズ事業	外食店舗 運営設備	66	- ( - )	8	75	-
その他の事業用地等	その他事業 他	その他設備	91	308 (1,126.30)	33	433	368
本社・支社 5ヶ所	全社	事務所	83	- ( - )	63	147	281
合計	-	-	28,814	21,720 (1,670,605.66)	1,365	51,901	2,416

- (注)1.従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
  - 2. 提出会社のその他設備は、車両運搬具・器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。
  - 3.提出会社のその他の事業用地等には、福利厚生施設が含まれております。
  - 4. 土地及び建物の一部を賃借しております。連結会社以外から賃借している設備の年間賃借料は、24,212百万円であります。
  - 5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)
WID花小金井2 他 (東京都小平市)	寮事業	建物	平成 6 年 4 月 ~ 平成40年 3 月	171
南紀白浜 景勝の宿 浜千鳥の湯 海舟 他 (和歌山県西牟婁郡白浜町)	ホテル事業	建物	平成17年3月~ 平成44年11月	201
大谷田温泉 明神の湯 他 (東京都足立区)	フーズ事業	建物	平成16年 4 月 ~ 平成31年 1 月	78
ラビスタ函館ベイ 他 (北海道函館市)	ホテル事業		平成19年4月~ 平成29年3月	64

## (2)国内子会社

平成26年3月31日現在

					帳簿価額	(百万円)		/// AU/
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (名)
(株) (注) 3	本社 (東京都千代田区) 不動産用賃貸物件 (東京都北区他)	デベロップメン ト事業	事務所・ 不動産賃 貸設備	428	769 (5,448.47)	1	1,198	35
(株)共立トラスト	本社 (東京都千代田区)	その他事業	事務所	0	- ( - )	0	0	7
(株共立フーズサービス (注)3	本社 (東京都千代田区) 外食店舗運営設備 (東京都台東区他)	フーズ事業	事務所・ 外食店舗 運営設備	10	- ( - )	43	53	192
㈱日本プレースメント センター	本社 (東京都中央区)	その他事業	事務所	0	- ( - )	0	0	526
(株)共立ファイナンシャル サービス	本社 (東京都千代田区)	その他事業	事務所	0	- ( - )	0	0	25
(株)ビルネット (注)3	本社 (東京都中央区) 不動産用賃貸物件 (東京都中央区)	総合ビルマネジ メント事業	事務所・ 不動産賃 貸設備	586	2,402 (1,086.00)	10	2,998	367
㈱セントラルビルワーク	本社 (東京都中央区)	総合ビルマネジ メント事業	事務所	1	- ( - )	0	2	16

- (注)1.従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
  - 2 . 国内子会社のその他設備は、車両運搬具・器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりませh。
  - 3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、1,003百万円であります。
  - 4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備はありません。

## (3)在外子会社

平成26年3月31日現在

			帳簿価額(百万円)				/// NIK	
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (名)
株韓国共立メンテナンス	本社 (韓国ソウル特別市)	寮事業 ホテル事業	事務所	1	- ( - )	0	1	-

- (注)1.在外子会社のその他設備は、器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。
  - 2.建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、5百万円であります。
  - 3. 上記以外の主要な賃借及びリース設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度末時点では、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、9,500百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
寮事業	1,230	   学生寮・社員寮の新設 	自己資金
ホテル事業	8,270	ドーミーイン・リゾートの 新設及び設備改修	自己資金及び借入金
合計	9,500		

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

寮事業は、学生寮・社員寮の新設1,230百万円であります。

ホテル事業は、ドーミーイン・リゾート事業用設備の新設等6,900百万円、その他既存事業所の改修1,370百万円であります。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,985,700
計	29,985,700

## 【発行済株式】

	事業年度末現在	提出日現在	上場金融商品取引所	
種類	発行数(株)	発行数(株)	名又は登録認可金融	内容
	(平成26年3月31日)	(平成26年6月26日)	商品取引業協会名	
普通株式	15 125 592	15,125,582	東京証券取引所	単元株式数100株
自 一 首理休式	15,125,582	15,125,562	(市場第一部)	辛允休30数100休
計	15,125,582	15,125,582		
		, ,		

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年12月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 ( 平成26年 5 月31日 )
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	15,000
新株予約権の数(個)	15,000	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,230,669	3,230,669
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	4,643	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月3日 至 平成30年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 4,643 資本組入額 2,322	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本社 債を消却した場合には、当該本社債に係 る本新株予約権を行使することはできな い。また、各本新株予約権の一部につい て本新株予約権を行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該 各本新株予約権に係る各本社債を出資す るものとし、本新株予約権の行使に際し て出資される財産の価額は、各本社債の 払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 (注)1 本新株予約権の目的となる株式の数は	(注)4	同左 「行使された本新株予約権に係る本

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本 社債の金額の総額を(注) 2 に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に 1 株未満の端数を生 ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2.(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、本新株 予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
  - (2)各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注)4において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初4,643円とする。ただし、転換価額は次号(1)から(4)に定めるところにより調整されることがある。

#### 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が 生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転 換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。



新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の 適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ)時価(本号(3) に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもってその発行する当社 普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。 調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株 主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準 日の翌日以降これを適用する。
- (ロ)当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て等をする場合。 調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- (ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは 取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予 約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権 利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予 約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合 (新株予約権付社債を無償で割当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償とし て当該新株予約権を発行したものとしてこれを適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

ただし、本(八)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(二)上記(イ)から(八)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)から(八)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1百万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1百万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、9,245円に当該事業年度に係る下記に定める比率(当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。)を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成26年3月31日に終了する事業年度 1.30

平成27年3月31日に終了する事業年度 1.69

平成28年3月31日に終了する事業年度2.20

平成29年3月31日に終了する事業年度2.86

平成30年3月31日に終了する事業年度3.71

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条 又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用す る。 (3)転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にと どまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事 由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転 換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号(1) (二)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割 当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以 外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数か ら、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号 (1)又は(4)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式の方ち未だ発行・処分さ れていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる 場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当 社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(4) 当社は、本号(1) から(3) に掲げた事由によるほか、次に掲げる場合には社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記 のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換 価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の 算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (5)本号(1)から(4)に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4.当社が、組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)から(9)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、下記(1)から(9)の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1)交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式とする。
  - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法 行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(4)に定める転換価額で 除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調 整は行わない。
  - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)2「転換価額の調整」(1)から(4)に準じた調整を行う。

- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するも のとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とす
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の 効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、本新株予約権の行使請 求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

承継会社等が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る承継新株予 約権を行使することはできない。また、承継新株予約権の一部について行使することはできないもの とする。

- (8) 承継新株予約権の取得条項 取得条項は定めない。
- (9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (注)3に準じて決定する。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)	7,440	15,125,582	8	5,136	7	5,942

(注) 新株予約権の行使による増加

7,440株

## (6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品 その他の 外国法人等 個		個人	計	株式の状況 (株)	
	団体	並	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数	-	32	26	213	107	9	12,283	12,670	-
(人)							,	·	
所有株式数	_	31,160	877	34,887	12,494	10	70,871	150,299	95,682
(単元)		01,100	011	04,007	12,404	10	70,071	100,200	35,002
所有株式数	_	20.73	0.59	23.21	8.31	0.01	47.15	100.00	
の割合(%)	_	20.73	0.59	23.21	0.31	0.01	47.10	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,088,126株は「個人その他」に20,881単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。
  - 2.証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

## 平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱マイルストーン	東京都葛飾区東水元 2 丁目37 - 10	1,951	12.89
一般財団法人共立国際交流奨学財団	東京都千代田区外神田2丁目18-8	848	5.60
石塚 晴久	東京都葛飾区	438	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	406	2.68
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	330	2.18
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株)	(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	281	1.86
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	281	1.86
資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワー Z 棟	237	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 - 6 日本生命証券管理部内	224	1.48
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	212	1.40
計	-	5,211	34.45

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 406千株 資産管理サービス信託銀行㈱(年金信託口) 237千株 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 212千株

- 2.上記の他、自己株式が2,088千株あります。
- 3.前事業年度末において主要株主であった石塚晴久は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 4.前事業年度末において主要株主でなかった㈱マイルストーンは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,088,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,941,800	129,418	-
単元未満株式	普通株式 95,682	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,125,582	-	-
総株主の議決権	-	129,418	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田 二丁目18番8号	2,088,100	-	2,088,100	13.80
計	-	2,088,100	-	2,088,100	13.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年5月20日)での決議状況 (取得日 平成25年5月21日)	1,500,000	5,115
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,071,500	3,653
残存決議株式の総数及び価額の総額	428,500	1,461
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.6	28.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.6	28.6

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,812	6
当期間における取得自己株式	71	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 請求による株式数及び価額の総額は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)		
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	1	-		
その他 (単元未満株式の買増請求)	80	0	-	-		
保有自己株式数	2,088,126	-	2,088,197	-		

- (注) 1. その他(単元未満株式の買増請求)の当期間には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。
  - 2.保有自己株式数の当期間には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、目標配当性向20%以上を基準に長期にわたり安定して株主の皆様に報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。当期につきましては、期末配当を前期より3円増配し27円とさせていただき、年48円とし、通期で前期比5円の増配といたします。次期につきましても当期と同額の年48円の普通配当を予定させていただいております。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」 旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

-		
決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額
八硪千万口	(百万円)	(円)
平成25年11月8日	273	21
取締役会決議	213	21
平成26年 6 月26日	252	07
定時株主総会決議	352	27

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第31期 第32期		第34期	第35期
決算年月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年 3 月
最高(円)	1,648	1,568	1,749	2,769	4,270
最低(円)	1,246	950	1,052	1,565	2,330

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	4,045	4,045	3,965	3,840	3,820	3,755
最低(円)	3,585	3,640	3,560	3,605	3,370	3,415

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏行	名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長		石塚	晴久	昭和22年10月21日	昭和54年9月 平成18年6月		(注) 2	438.7
代表取締役 社長		佐藤	充孝	昭和23年10月3日		当社取締役	(注) 2	18.1
取締役副社長	寮事業担当	飯塚	章	昭和23年12月3日	昭和55年3月 平成2年4月 平成3年4月 平成10年6月 平成14年4月 平成16年5月 平成20年5月	当社入社 当社営業部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役第二事業本部長 当社専務取締役首都圏本部長 当社取締役副社長東日本本部長 当社取締役副社長寮事業本部長兼業務企 画本部長	(注) 2	42.0
取締役副社長	管理部門担当兼 P K P事業担当	上田	卓味	昭和24年1月9日	平成14年 4 月 平成16年 5 月 平成21年 5 月	当社入社グループ経営本部長 当社取締役グループ経営本部長 当社取締役副社長管理本部長 当社取締役副社長グループ管理本部長 当社取締役副社長グループ管理統括本部 担当 当社取締役副社長管理部門担当 兼PKP事業担当(現任)	(注) 2	11.6
取締役副社長	ウェルネスライフ 事業担当	蠣崎	記成	昭和28年7月17日	平成 4年 6月 平成 6年 6月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成14年 4月 平成19年 5月	当社事業開発本部長 当社取締役事業開発本部長 当社取締役第三事業本部長 当社取締役プロジェクト本部長 当社取締役関西本部長 当社常務取締役西日本支社長 当社取締役副社長ホテル事業本部担当 当社取締役副社長ホテル事業統括本部担 当	(注) 2	52.4

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				平成16年4月	当社入社		( 1 7/1 )
				平成16年5月	当社西日本支社総合企画部長		
				平成16年6月	当社取締役西日本支社総合企画本部長		
				平成17年5月	当社取締役西日本支社関西支店長		
				平成18年10月	当社取締役総合事業推進本部ホテル営業		
					担当		
				平成19年5月	当社取締役ホテル事業本部ホテル営業推		
					進部長		
				平成20年 5 月	当社取締役ホテル事業本部ホテル営業推		
					進部門担当		
				平成21年 5 月	当社取締役ホテル事業統括本部ホテル営		
					業推進本部長 		
	ホテル事業担当兼				当社常務取締役ホテル事業担当 		
常務取締役	ホテル事業統括本部 ホテル営業推進部長	山田 滋 	昭和25年3月17日 	平成22年7月	当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル	(注)2	4.5
					営業推進本部長 		
				平成23年6月			
				平成25年4月 	当社常務取締役ホテル事業担当兼グルー		
				T-#0=#100	プ管理統括本部広報部長		
				平成25年12月 	当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル		
					事業統括本部ホテル営業推進部長兼グ		
				亚世纪年 4 日	ループ管理統括本部広報部長     当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル		
				十/3,204 4 月	当社市が収納技がアル事業担当ポポテル   事業統括本部ホテル営業推進部長		
					(現任)		
					(重要な兼職の状況)		
					(株)韓国共立メンテナンス代表取締役社長		
					(株)沖縄共立メンテナンス代表取締役社長		
				平成7年4月	当社入社		
				平成8年4月	   当社事業開発本部経営企画マネージャー		
				   平成11年4月	   当社管理本部経理部長		
				平成16年5月	   当社執行役員グループ管理本部統括財務		
					経理部長		
				平成18年5月	   当社執行役員グループ管理本部統括財務		
					経理部長兼経営管理部長		
				平成18年6月	当社取締役グループ管理本部統括財務経		
					理部長兼経営管理部長		
取締役	グループ管理統括本部経営企画本部長兼	山村 去汝	昭和37年6月10日	平成19年5月	当社取締役グループ管理本部統括財務経	(注)2	1.9
4X統1文	情報開発部長		昭和37年6月10日		理部長	(1±)2	1.9
				平成20年 5 月	当社取締役グループ管理本部経営企画部		
					門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部		
					長		
				平成21年5月	当社取締役グループ管理統括本部経営企		
					画本部長兼総合企画部長兼財務経理部長		
				平成22年5月	当社取締役グループ管理統括本部経営企		
					画本部長		
				平成24年5月			
					画本部長兼情報開発部長(現任)		

							有
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				平成 3 年11月	当社入社		( 1 1/11 )
				平成10年5月	当社事業開発本部イントレンディ事業部		
					長		
				平成13年 5 月	当社執行役員ドーミーイン事業部長		
				平成18年5月	当社執行役員事業開発本部		
					HOTEL&SPA事業部長兼スパセラピー事業 部長		
				平成18年6月	   当社取締役事業開発本部HOTEL&SPA事業		
					│ │部長兼スパセラピー事業部長		
				平成18年10月	当社取締役ホテル事業本部長		
				平成20年 5 月	当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン		
	  ホテル事業統括本部				部門担当		
取締役	ドーミーイン事業 本部長兼	相良幸宏	昭和39年3月17日	平成21年5月	当社取締役ホテル事業統括本部ドーミー	(注) 2	2.7
	海外準備室長				イン事業本部長		
				平成22年 5 月	当社取締役ホテル事業統括本部ドーミー		
					イン事業本部長兼西日本事業部長 		
		イン事業本部長兼西日本事 事業開発部長 平成24年5月 当社取締役ホテル事業統括 イン事業本部長兼海外事業 平成25年4月 当社取締役ホテル事業統括 イン事業本部長			当社取締役ホテル事業統括本部ドーミー		
					イン事業本部長兼西日本事業部長兼海外 		
				平成24年 5 月 			
				平成25年4月 			
				平成26年 4 月 			
					イン事業本部長兼海外準備室長(現任) 		
				昭和61年3月			
					当社事業開発本部企画開発部課長		
				平成 8 年 6 月 平成14年 5 月			
					当社自即國本部第一事業部及     当社執行役員寮事業本部東日本支社第1		
				1 /32.10 - 373	事業部長兼ドミール事業部長		
				   平成19年5月	当社執行役員寮事業本部東日本支社首都		
					圏担当兼第2事業部長		
				平成19年6月	   当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏		
取締役	寮事業統括本部 東日本本部長	井上 英介	昭和34年 5 月17日		担当兼第2事業部長	(注) 2	4.9
				平成21年5月	当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長		
					兼ドミール事業部長		
				平成21年10月	当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長		
					兼ドミール事業部長兼カスタマーセン		
					ター長		
				平成22年5月			
				W. # 05 # 4 P	兼カスタマーセンター長		
				平成25年4月 	当社取締役寮事業統括本部東日本本部長		
					(現任)		

							有		
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)		
				昭和60年3月	当社入社				
						平成4年4月	当社営業本部営業1部課長		
					平成9年5月	当社札幌支店長			
				平成17年5月	当社寮事業本部業務企画部長				
				平成18年 5 月	当社執行役員グループ管理本部統括人事 総務部長				
				平成20年6月	当社取締役グループ管理本部統括人事総 務部長				
				   平成21年5月	当社取締役グループ管理統括本部人事総				
				1,22.1073	務本部長兼人事総務部長				
				  平成22年5月	当社取締役グループ管理統括本部総務本				
	   グループ管理統括本				部長兼人事総務部長				
取締役	部新規事業企画担当	伊藤 覚	昭和37年6月4日	平成23年 6 月	当社取締役グループ管理統括本部人事総 務本部長兼広報部長	(注)2	3.2		
				  平成24年10月	当社取締役グループ管理統括本部人事総				
					務本部長兼広報部長兼PKP事業本部長				
					兼企画営業部長				
				平成25年4月	当社取締役PKP事業本部長兼営業企画				
					部長				
				平成25年10月	当社取締役PKP事業本部長				
				平成26年4月	当社取締役グループ管理統括本部新規事				
					業企画担当(現任)				
					(重要な兼職の状況)				
					㈱共立トラスト代表取締役社長				
					当社入社事業開発本部ドミール事業部長				
					当社ドミール事業本部ドミール事業部長				
				平成17年 5 月  	当社寮事業本部東日本支社ドミール事業				
				   亚成18年 E 日	部長 当社総合事業推進本部ホテル事業推進部				
				十兆10年5月	ヨ紅総合争業推進本部小アル争業推進部 長				
				  平成19年5月	□ 当社ホテル事業本部リゾート事業部長				
					当社ホテル事業本部リゾート部門統括部				
					長				
	   ホテル事業統括本			平成21年 5 月					
取締役	部リゾート事業本 部長兼リゾート業	鈴木 真樹	昭和43年11月14日		<b>卜事業本部長</b>	(注) 2	1.2		
	務企画室長			平成23年4月	当社執行役員ホテル事業統括本部リゾー				
					ト事業本部長兼東日本事業部長				
				平成23年6月	当社取締役ホテル事業統括本部リゾート				
					事業本部長兼東日本事業部長兼ホテル営				
					業推進部長				
				平成24年5月	当社取締役ホテル事業統括本部リゾート				
					事業本部長				
				平成25年4月					
					事業本部長兼リゾート業務企画室長				
					(現任)				

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	グループ管理統括本 部事務企画推進本部 長	吉住 昌弘	昭和36年3月28日	平成21年6月 平成21年10月 平成24年6月	ント部情報システム室長 当社グループ管理本部情報システム部長 当社グループ管理統括本部事務企画部長	(注) 2	1.4
取締役		寺山 昭英	昭和20年11月13日	平成 7 年 5 月 平成 7 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成11年 4 月 平成11年 5 月 平成13年10月 平成15年 1 月	(株ファミール常務取締役 当社入社プロジェクト事業本部長 当社事業開発本部長 当社常務取締役事業開発本部長 当社取締役(現任) (株)カスミコンビニエンスネットワークス 専務取締役 (株)ぱぱす専務取締役 (株)テラ・アソシエーション代表取締役社 長(現任) (株)ホットランド取締役社長 (重要な兼職の状況) (株)テラ・アソシエーション代表取締役社 長	(注) 2	22.3

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和63年7月	当社入社		
				平成4年6月	当社取締役		
				平成7年5月	当社常務取締役管理統括本部長		
曲数形本 <b>切</b>		<b>然士</b> 四辛	四年100年 2 日44日	平成9年4月	当社常務取締役エリア本部長	(:+\ 2	
常勤監査役		笛木 昭彦	昭和20年2月11日	平成11年12月	㈱日本プレースメントセンター代表取締	(注)3	5.7
					役社長		
				平成19年5月	(株)日本プレースメントセンター取締役		
				平成19年6月	当社常勤監査役(現任)		
				平成6年6月	日興證券㈱(現SMBC日興証券㈱)取締		
					役首都圏南本部長		
		濱本 義郎	昭和16年2月20日	平成9年6月	成瀬証券(現フィリップ証券㈱)代表取締		
監査役					役社長	(注)3	-
				平成15年6月	当社監査役		
				平成16年6月	成瀬証券㈱(現フィリップ証券㈱)相談役		
				平成19年6月	当社監査役(現任)		
				平成10年10月	(株)東京三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀		
					行)検査部長		
				平成12年6月	ダイヤモンド抵当証券㈱常務取締役		
監査役		元木 恭三	昭和23年11月20日	平成13年6年	ダイヤモンドファクター㈱常勤監査役	(注)4	-
				平成15年6月	千歳興産㈱常務取締役		
			平成21年6月	日本酒類販売㈱常勤監査役			
				平成24年6月	当社監査役(現任)		
					計		611.0

- (注) 1.監査役濱本義郎、元木恭三は、社外監査役であります。
  - 2. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
  - 5.当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
亀山 晴信	昭和34年 5 月15日	平成4年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	
			岡村勲法律事務所(現岡村綜合法律事務所)入所	
		平成9年4月	亀山晴信法律事務所(現亀山総合法律事務所)開	
			設	
		平成19年6月	(株)小森コーポレーション社外監査役	
		平成22年4月	東京簡易裁判所民事調停委員(現任)	_
		平成24年10月	(㈱東光高岳ホールディングス(現㈱東光高岳)社	
			外取締役(現任)	
		平成25年6月	(株)小森コーポレーション社外取締役(現任)	
		平成25年10月	ソマール㈱社外監査役(現任)	

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

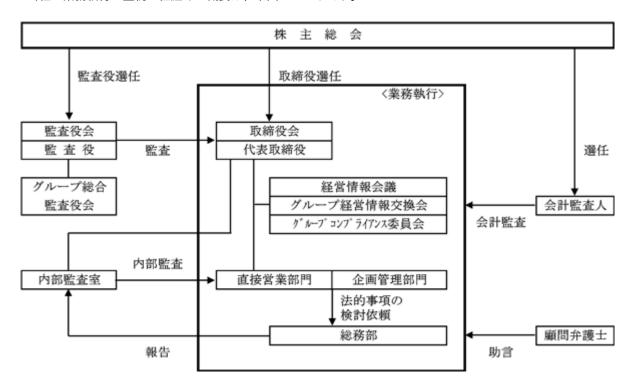
企業統治の体制

#### <企業統治の体制の概要>

当社は、創業以来顧客第一を経営理念として、ライフステージの様々な場面でのサービスの提供を通じて広く社会の発展に寄与することを経営方針としております。また、永続的発展と長期的な株主利益の最大化を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化、説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示等により透明性、健全性等の確保を重要な経営課題であるとの認識に立っております。

また、当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会、会計監査 人を設置しており、これらの機関の他に、経営情報会議、グループコンプライアンス委員会、グループ経営情報 交換会を設置しております。

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりです。



#### <企業統治の体制を採用する理由>

当社では、取締役による相互監視に加えて、監査役による監査により経営の監視及び監督の実効性を確保しております。

また、客観的・中立的な企業統治の実効性を確保するため、社外監査役を任用し監査役相互の知識や経験を活かし、深度ある監査を確保するため監査役会設置会社を採用しております。

#### < 内部統制システムの整備の状況 >

## (1) 業務運営の基本方針

当社の内部統制システムの整備といたしましては、コンプライアンス体制の監視、統制をするコンプライアンス委員会を設置しております。また、共立メンテナンスグループの企業として、企業倫理意識等の向上、法令遵守のため、当社が制定した「経営理念」「行動指針」「経営方針」「企業経営の三原則」「稟議案件 決裁者 心得」の浸透を図っております。また、顧問弁護士には、必要に応じて企業活動上の法律問題についてのアドバイスを受けております。

会計監査人には、正確な経営情報を提供するなど、公正な立場から監査を実施される環境を整えており、 四半期・期末監査の他、重要な会計課題について適切な助言を得ています。

- (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1. 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を遵守するため、コンプライアンス・ポリシーを定めて、全役職員に周知徹底を図っております。
  - 2. 当社は、コンプライアンスの担当役員を任命し、コンプライアンス担当部門を設置しております。

- 有価証券報告書3.コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、推進プログラム策定のうえ、役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよ
- 4. 法令遵守上の疑義のある行為等について、社員が直接通報を行う手段を確保するため、内部通報窓口、 外部の方々からの直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しています。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1 . 当社は、取締役会を月1回開催し重要事項の決定並びに業務執行が効率的に行われるよう監督します。
  - 2. 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用します。
  - 3.事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率 的な経営を行います。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

う、研修等を通じ指導します。

- 1.法令・社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
- 2.情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」及び「情報セキュリティ対策規程」、「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応します。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1. 当社は、当社企業グループにコンプライアンス推進委員を置き、グループ・コンプライアンス委員会を 設置し、グループ全体のコンプライアンスを統括する体制を構築します。
  - 2.グループ共通の「共立メンテナンスグループ コンプライアンスマニュアル」を策定するとともに、内部通報窓口の範囲をグループ全体とします。
  - 3.グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定 についての事前協議を行います。

#### <リスク管理体制の整備の状況>

- (1) 当社は、リスク管理を統括する役員を任命します。(コンプライアンス担当役員がこの任にあたります)リスク管理を統括する部門として総務部が所管します。
- (2) リスク管理規程を定め、リスク管理体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。
- (3) 各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの予防に取り組みます。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(1) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は引続き監査役会設置会社を採用しておりますが、監査役3名(うち2名は社外監査役)を選任し監査役会を実施する他、監査役は取締役会、グループ経営情報交換会等の重要会議に出席し、活発な意見を述べ、経営監視機能の強化に取り組んでおります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査役と協議してスタッフを配置します。なお、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒の決定には監査役の同意を得るものとします。

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、法令及び「監査役監査基準」並びに「監査役会規則」等社内規程に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等重要会議に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが出来ます。

代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行を図ります。

内部監査体制については、本社監査員(1名)を内部監査室に配し、業務執行がコンプライアンスに適応 して関係法規、社内規程等に準拠し、適法かつ適正に行われているかを監査役と連携し監査しております。

なお、常勤監査役笛木昭彦は、当社の経理部に昭和63年7月から平成9年3月まで在籍し、8年にわたり 決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

(2) 会計監査の状況

会計監査は会計監査人に新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社からは必要な情報・データが提供され期末監査のみならず、グループ会社を含め期中にも適宜監査が実施され財務諸表の信頼性を確認しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は櫻井 均、板谷秀穂の2名であり、新日本有限責任監査法人 に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他9名であります。

#### (3) その他の状況

顧問弁護士として岡村綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、企業経営及び日常の業務に必要な指導並びにアドバイスを受けております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役濱本義郎氏は、証券業界で長年にわたり経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えており選任しております。また同氏が過去に取締役を務めておりました日興證券㈱(現SMBC日興証券㈱)とは、有価証券等の売買委託等の取引がありますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役元木恭三氏は、金融業界で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えており選任しております。また同氏が過去に検査部長を務めておりました㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)とは、同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外監査役を選任しております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。また社外監査役濱本義郎氏及び元木恭三氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

なお、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がな されております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外 監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っている ため、現状の体制としております。

#### 役員報酬等

## (1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

( ) ===================================						
			報酬等の種類別の総額(百万円)			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	462	233	•	228	,	13
監査役 (社外監査役を除く。)	11	8	1	3	1	1
社外役員	12	8	1	3	-	2

#### (2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

				報酬等の種類別の額(百万円)			
氏 名	役員区分	会社区分	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	報酬等の総額 (百万円)
石塚 晴久	代表取締役会長	提出会社	58	-	62	-	121

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、平成20年6月26日開催の第29回定時株主総会決議によるものであります。その内容は、当社取締役の報酬額は「月額30百万円以内」、また監査役は「月額4百万円以内」とし経済状況の変化、その他諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を「年額510百万円以内」また監査役は「年額68百万円以内」であり、業績によって社内の基準に基づきこれを決定しております。

## 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 39銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,857百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジャパン・ホテル・リート投資法人	12,000	472	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	75,844	286	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	807,930	160	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,560	113	取引先との関係強化を目的とした保有
東テク(株)	150,000	95	取引先との関係強化を目的とした保有
松井建設㈱	258,500	89	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)プロネクサス	115,500	78	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱ラックランド	121,700	75	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)TOKAIホールディングス	188,000	61	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱ローソン	7,000	50	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱ジャックス	66,000	38	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)長野銀行	195,000	35	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱フジマック	37,000	30	取引先との関係強化を目的とした保有
フランスベッドホールディングス(株)	137,000	28	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱岡三証券グループ	31,000	27	取引先との関係強化を目的とした保有
リオン(株)	22,000	18	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)インフォメーション・ディベロプメント	34,258	17	取引先との関係強化を目的とした保有
扶桑電通㈱	41,200	15	取引先との関係強化を目的とした保有
フジテック(株)	10,000	9	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)マミーマート	5,100	8	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)大本組	15,400	5	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱さくらケーシーエス	7,400	4	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱福田組	10,000	3	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱大盛工業	37,738	0	取引先との関係強化を目的とした保有

# 当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,240	435	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	75,844	334	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	807,930	164	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,560	114	取引先との関係強化を目的とした保有
松井建設㈱	258,500	113	取引先との関係強化を目的とした保有
東テク(株)	150,000	92	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱ラックランド	121,700	88	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)プロネクサス	115,500	88	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)TOKAIホールディングス	188,000	65	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)ローソン	7,000	51	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)長野銀行	195,000	36	取引先との関係強化を目的とした保有
リオン(株)	22,000	32	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)ジャックス	66,000	28	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)フジマック	37,000	28	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)岡三証券グループ	31,000	26	取引先との関係強化を目的とした保有
フランスベッドホールディングス(株)	137,000	26	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)インフォメーション・ディベロプメント	34,258	21	取引先との関係強化を目的とした保有
扶桑電通㈱	41,200	15	取引先との関係強化を目的とした保有
フジテック(株)	10,000	13	取引先との関係強化を目的とした保有
株大本組	15,400	10	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱マミーマート	5,100	7	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱さくらケーシーエス	7,400	4	取引先との関係強化を目的とした保有
株福田組	10,000	4	取引先との関係強化を目的とした保有
㈱大盛工業	37,738	1	取引先との関係強化を目的とした保有

# (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)		当事業年度	(百万円)	
	貸借対照表計	貸借対照表計	受取配当金	売却損益	評価損益
	上額の合計額	上額の合計額	の合計額	の合計額	の合計額
上場株式	1	2	0	-	0

(注)なお、純投資目的である非上場株式は保有しておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度は、法令で定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同法同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことができるようにするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

監査役会とは別にグループ総合監査役会を開催し、グループ各社監査役の意見・情報の交換によるコンプライアンス意識の向上を図るとともに、役員会においてコンプライアンスの重要性の再確認を行っております。また、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき内部統制の仕組みの強化、充実に努めており、コンプライアンス・ポリシー、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス担当部署、コンプライアンス委員会の事務局などのレベルアップを図っております。また、内部監査室内部統制担当において組織内部の違法行為や不正、ミスやエラーなどの発生を防止するために組織が健全かつ有効的、効率的に運営されるよう予め定められた業務基準及び手続きに基づいて管理、監視及び保証を行うシステム・体制の強化を図っております。リスク対応は、リスク管理委員会の設置、リスクマネジメント推進責任者、事務局を設定する等リスク管理体制を敷き、不測事態の迅速な対応体制を図っております。IR活動として定期的な決算説明会以外に月次の売上高など経営情報や四半期決算の開示を実施しております。また社長を中心に経営企画本部IR担当において投資家に向けての積極的な企業説明会を実施し、さらに株主総会の早期化の着手、当社ホームページを通じて財務情報の提供など情報開示に努めております。

## (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	60	4	58	3
連結子会社	8	-	8	-
計	68	4	66	3

## 【その他重要な報酬の内容】

## (前連結会計年度)

該当事項はありません。

#### (当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社韓国共立メンテナンスは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### (前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査に関する合意された手続業務であります。

#### (当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査に関する合意された手続き及び無担保転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社の業務内容等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,622	24,707
受取手形及び売掛金	4 6,480	4,986
販売用不動産	302	257
仕掛販売用不動産	914	5 <b>372</b>
未成工事支出金	14	314
繰延税金資産	766	948
その他	4,785	5,913
貸倒引当金	32	26
流動資産合計	30,852	37,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 46,222	2 48,413
減価償却累計額	16,945	18,570
建物及び構築物(純額)	29,276	29,843
土地	2 24,426	2 , 5 <b>24,891</b>
建設仮勘定	3,412	4,848
その他	7,731	8,333
減価償却累計額	6,514	6,911
その他(純額)	1,216	1,421
有形固定資産合計	58,332	61,005
無形固定資産	1,950	1,890
投資その他の資産	1,000	.,
投資有価証券	1 , 2 5,818	1 , 2 <b>5,88</b> 8
長期貸付金	1,114	631
差入保証金	10,745	11,481
敷金	9,063	8,574
退職給付に係る資産	<u>-</u>	
繰延税金資産	1,774	1,600
その他	2 2,743	2 3,554
貸倒引当金	207	195
投資その他の資産合計	31,052	31,538
固定資産合計	91,335	94,434
繰延資産		0.,.0.
社債発行費	71	87
繰延資産合計	71	87
資産合計	122,259	131,995
ᄌᄺᄓᄢ	122,200	101,995

(単位	百万	ЩΛ
(#11/	-1	-

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,174	3,908
短期借入金	2 14,074	2 15,328
1年内償還予定の社債	1,150	1,150
未払法人税等	1,528	1,940
前受金	10,880	11,091
賞与引当金	1,029	1,148
役員賞与引当金	232	294
完成工事補償引当金	11	11
繰延税金負債	0	-
その他	5,811	5,945
流動負債合計	38,892	40,819
固定負債		
社債	7,450	6,300
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	2 34,976	2 29,772
長期預り保証金	3,016	2,583
繰延税金負債	598	551
退職給付引当金	1,201	-
退職給付に係る負債	-	1,178
役員退職慰労引当金	309	311
ポイント引当金	-	16
資産除去債務	205	204
その他	826	666
固定負債合計	48,584	56,586
負債合計	87,476	97,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,136	5,136
資本剰余金	5,943	5,943
利益剰余金	25,675	28,892
自己株式	1,811	5,471
株主資本合計	34,943	34,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	29
為替換算調整勘定	37	99
退職給付に係る調整累計額	-	20
その他の包括利益累計額合計	160	89
純資産合計	34,782	34,590
負債純資産合計	122,259	131,995
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
	99,472	105,216
売上原価	79,562	83,692
売上総利益	19,910	21,524
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	3,809	3,817
福利厚生費	733	730
賞与引当金繰入額	272	307
役員賞与引当金繰入額	232	294
退職給付費用	74	55
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
販売促進費	1,752	1,798
支払手数料	3,395	3,821
貸倒引当金繰入額	14	-
ポイント引当金繰入額	-	17
業務委託費	966	1,106
賃借料	298	308
減価償却費	198	190
のれん償却額	4	4
その他	1,636	1,578
販売費及び一般管理費合計	1 13,389	1 14,033
営業利益	6,521	7,490
営業外収益		
受取利息	114	111
解約保証金収入	111	106
為替差益	128	230
その他	223	274
営業外収益合計	578	722
営業外費用		
支払利息	1,233	1,046
その他	266	370
営業外費用合計	1,499	1,416
経常利益	5,599	6,796

		(112113)
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
受取補償金	-	31
固定資産売却益	2 986	2 246
その他	18	-
特別利益合計	1,004	277
特別損失		
保険解約損	43	21
固定資産売却損	з 179	-
減損損失	4 184	4 123
特別退職金	97	-
賃貸借契約解約損	134	-
その他	138	15
特別損失合計	777	160
税金等調整前当期純利益	5,826	6,914
法人税、住民税及び事業税	2,638	3,245
法人税等調整額	18	160
法人税等合計	2,620	3,085
少数株主損益調整前当期純利益	3,206	3,829
当期純利益	3,206	3,829

# 【連結包括利益計算書】

		(十四・ロババノ
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,206	3,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	562	168
為替換算調整勘定	22	61
その他の包括利益合計	1 585	1 230
包括利益	3,791	4,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,791	4,059
少数株主に係る包括利益	-	-

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,136	5,943	23,042	1,809	32,312	
当期変動額						
剰余金の配当			536		536	
当期純利益			3,206		3,206	
連結範囲の変動			36		36	
自己株式の取得				2	2	
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,633	2	2,631	
当期末残高	5,136	5,943	25,675	1,811	34,943	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	761	•	-	761	31,551
当期変動額					
剰余金の配当					536
当期純利益					3,206
連結範囲の変動					36
自己株式の取得					2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	562	37	-	600	600
当期変動額合計	562	37	-	600	3,231
当期末残高	198	37	-	160	34,782

# 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,136	5,943	25,675	1,811	34,943	
当期変動額						
剰余金の配当			612		612	
当期純利益			3,829		3,829	
連結範囲の変動						
自己株式の取得				3,660	3,660	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	0	3,216	3,660	443	
当期末残高	5,136	5,943	28,892	5,471	34,500	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	純資産合計
当期首残高	198	37	-	160	34,782
当期変動額					
剰余金の配当					612
当期純利益					3,829
連結範囲の変動					
自己株式の取得					3,660
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	168	61	20	250	250
当期変動額合計	168	61	20	250	192
当期末残高	29	99	20	89	34,590

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,826	6,914
減価償却費	2,986	2,850
長期前払費用償却額	156	148
固定資産除売却損益( は益)	779	231
減損損失	184	123
差入保証金償却額	207	218
賞与引当金の増減額( は減少)	188	119
受取利息及び受取配当金	147	177
支払利息	1,233	1,046
売上債権の増減額( は増加)	2,690	1,494
たな卸資産の増減額( は増加)	601	54
仕入債務の増減額( は減少)	686	261
未払費用の増減額( は減少)	368	85
前受金の増減額( は減少)	141	211
未払消費税等の増減額( は減少)	10	569
預り金の増減額( は減少)	47	120
預り保証金の増減額( は減少)	435	432
前受収益の増減額( は減少)	143	143
その他	531	395
小計	8,878	11,445
利息及び配当金の受取額	104	132
利息の支払額	1,244	1,053
法人税等の還付額	3	0
法人税等の支払額	2,715	2,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,025	7,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	499	68
有価証券の売却による収入	729	414
有形固定資産の取得による支出	3,989	5,643
有形固定資産の売却による収入	7,474	818
無形固定資産の取得による支出	96	46
無形固定資産の売却による収入	1,659	-
貸付けによる支出	2,098	1,716
貸付金の回収による収入	718	1,349
敷金及び保証金の差入による支出	1,587	1,440
敷金及び保証金の回収による収入	64	885
保険積立金の積立による支出	546	760
保険積立金の解約による収入	277	119
その他	67	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,039	6,333

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	650	400
長期借入れによる収入	2,750	4,400
長期借入金の返済による支出	10,046	7,949
社債の発行による収入	1,959	14,971
社債の償還による支出	3,145	1,150
自己株式の取得による支出	2	3,660
配当金の支払額	534	610
その他	33	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,402	5,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	191
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,264	7,085
現金及び現金同等物の期首残高	16,384	16,665
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,544	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,665	1 23,750

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)共立エステート

(株)共立トラスト

(株)共立フーズサービス

(株)日本プレースメントセンター

(株)共立ファイナンシャルサービス

(株)ビルネット

(株)セントラルビルワーク

(株)韓国共立メンテナンス

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

(株)フラット

㈱沖縄共立メンテナンス

(株)共立アシスト

(株) e c o f o o d s

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも、総資産、売上高、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため連結対象から除外しております。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱オオシマフォーラム他7社であり、連結 純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、持分法の適 用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ.満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

- 口.その他有価証券
  - a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

#### イ.未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

口. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

八.商品及び製品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(リゾート事業以外の建物附属設備を除く)は定額法、その他については定率法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### 完成工事補償引当金

完成工事に係る補償費の支出に備えるため、実績率による必要額の他、個別見積額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成14年3月、連結子会社のうち6社は平成20年6月に役員退職慰労金規程を改訂しており、それぞれ平成13年4月以降、平成20年7月以降対応分より取締役に対しては引当計上を行っておりません

ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、ポイント制度の導入に伴い計上することといたしました。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円減少しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年 又は5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年又は5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

## その他の工事

工事完成基準によっております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。

## ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

#### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

#### その他

当社グループは、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

#### (9) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。ただし、金額に 重要性がないものについては、発生年度において一括償却しております。

#### (10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用として処理しております。

## (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3百万円、退職給付に係る負債が1,178百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が20百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1.56円増加しております。

#### (未適用の会計基準等)

- 1.退職給付に関する会計基準等
  - ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
  - ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法 並びに開示の拡充等について改正されました。

#### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。 なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対 しては遡及適用しません。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### 2.企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平 成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9 月13日)

## (1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

#### (2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

#### (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取配当金」及び「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「受取配当金」32百万円及び「有価証券売却益」65百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、特別 損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた182百万円は「保険解約損」43百万円、「その他」138百万円として組替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額( は減少)」及び「預り金の増減額( は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」494百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」10百万円、「預り金の増減額(は減少)」47百万円及び「その他」531百万円として組替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	82百万円	151百万円

#### 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)				結会 6年 3	†年度 月31日)		
建物及び構築物		9,893百万	河(	8,790百万	5円)	9,475百万	7円(	8,475百	万円)
土地		8,318	(	5,476	)	8,109	(	5,476	)
投資有価証券 (注)2		20	(	-	)	20	(	-	)
投資その他の資産のその他(	(注)2	15	(	-	)	15	(	-	)
計		18,246	(	14,266	)	17,619	(	13,952	)

- (注)1.上記のうち、()内書は仮登記であります。
  - 2. 宅地建物取引業の保証金の担保として提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
長期借入金	32,187百万円	31,624百万円
(内1年内返済予定額)	( 3,183 )	( 5,415 )

#### 3 保証債務

(1) 一部の賃借物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該 契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負 う当該預託金の返還債務を保証しております。

4.526百万円	4.427百万円

(2) 取引先における金融機関からの借入に対し、債務の保証を行っております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成25年 3 月31日)	(平成26年 3 月31日)
130百万円	

## 4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
受取手形	6百万円	- 百万円

## 5 保有目的の変更

資産の保有目的の見直しを行った結果、仕掛販売用不動産から固定資産に振替えております。

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) - 百万円 当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)

## (連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度当連結会計年度(自 平成24年4月1日(自 平成25年4月1日至 平成25年3月31日)至 平成26年3月31日)

130百万円 154百万円

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 ( 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	145百万円
土地	213	82
信託建物及び構築物	153	-
信託土地	183	-
建設仮勘定	0	-
その他	0	0
無形固定資産	379	18
計	986	246

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び構築物	3百万円	
信託建物及び構築物	132	-
信託土地	42	-
その他	0	-
計	179	-

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)共立メンテナンス 外食店舗(東京都中央区他1事業所)	外食店舗	建物等	87
(株)共立メンテナンス 高齢者向け住宅等(北海道札幌市西区他3事業所)	高齢者向け 住宅等	建物等	74
(株)共立メンテナンス 寮(東京都江東区他11事業所)	寮	建物等	18
(株)共立メンテナンス ホテル (大阪府大阪市中央区他3事業所)	ホテル	建物	3

当社グループは、主に各事業所を資産グループとして判断しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別のグループとして取り扱っております。上記の外食店舗・高齢者向け住宅等・寮及びホテルは、収益性低下や時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(184百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物182百万円、構築物1百万円であります。なお、土地及び建物等の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)共立フーズサービス 外食店舗(東京都台東区)	外食店舗	建物	91
(株)共立メンテナンス 寮(東京都国立市他17事業所)	寮	建物等	24
(株)共立メンテナンス 高齢者向け住宅等(神奈川県相模原市他2事業所)	高齢者向け 住宅等	建物等	4
(株)共立メンテナンス ホテル (大阪府大阪市中央区)	ホテル	建物	2

当社グループは、主に各事業所を資産グループとして判断しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別のグループとして取り扱っております。上記の外食店舗・寮・高齢者向け住宅等及びホテルは、収益性低下や時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(123百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物121百万円、構築物2百万円であります。なお、土地及び建物等の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

#### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	864百万円	321百万円
組替調整額	6	58
税効果調整前	871	262
税効果額	308	93
その他有価証券評価差額金	562	168
為替換算調整勘定:		
当期発生額	22	61
その他の包括利益合計	585	230

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,125	-	-	15,125
合計	15,125	-	-	15,125
自己株式				
普通株式 (注)	1,013	1	-	1,014
合計	1,013	1	-	1,014

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	268	19	平成24年3月31日	平成24年 6 月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	268	19	平成24年9月30日	平成24年12月 5 日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	   普通株式 	338	利益剰余金	24	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,125	-	-	15,125
合計	15,125	-	-	15,125
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,014	1,073	0	2,088
合計	1,014	1,073	0	2,088

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加1,073千株は、単元未満株式の買取による増加1千株、平成25年5月20日開催の取締役会決議による自己株式の市場買付による増加1,071千株であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

#### 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約	権の目的とな	よる株式の数	(千株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	平成25年新株予約権 (注) 1 , 2	普通株式	-	3,230	-	3,230	-
	合計	-	-	3,230	-	3,230	-

- (注)1.一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権であります。
  - 2. 平成25年新株予約権の当連結会計年度増加は転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

## 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	338	24	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	273	21	平成25年9月30日	平成25年12月 5 日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	352	利益剰余金	27	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	17,622百万円	24,707百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	957	957
- 現金及び現金同等物	16,665	23,750

#### (リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

寮事業における建物及び構築物であります。

#### リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

# (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)					
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額					
建物及び構築物	10,358	4,485	5,873			
その他	517	402	114			
合計	10,876	4,887	5,988			

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)					
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額					
建物及び構築物	9,156	3,734	5,421			
その他	326	275	50			
合計	9,483	4,010	5,472			

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) 当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	515	437
1 年超	5,472	5,035
合計	5,988	5,472

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)	
支払リース料	563	515	
減価償却費相当額	563	515	

#### (4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

#### 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側) (単位:百万円)

	前連結会計年度 当連結会計年度 (平成25年 3 月31日) (平成26年 3 月31日	
1年内	5,736	5,305
1年超	36,678	33,027
合計	42,415	38,332

(貸主側) (単位:百万円)

	前連結会計年度 当連結会計年度 (平成25年 3 月31日) (平成26年 3 月31日)	
1年内	669	634
1年超	1,352	758
合計	2,021	1,393

(注) 寮事業等の賃貸借契約に係るものであります。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用している他、余剰資金の運用を目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引を行っております。これらの複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。

なお、金利関連のデリバティブ取引については、現在、借入金の変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。金利情勢が変化すれば、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、それは固定金利の長期金銭債権債務等について、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券、取引先との関係強化を目的とした株式及び純投資目的である有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、その一部は、複合金融商品によっており、株式相場、為替相場等の変動リスクや発行体の信用リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなど、リスクの高い取引は行っておりません。差入保証金及び敷金は、賃借契約に係る保証金・敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されているものの、主として契約満了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、 社債等の債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金、社債及び転換社債型 新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうちの一部は金利の変 動リスクに晒されております。預り保証金は、賃貸契約に係る保証金として預っており、契約満了時に 一括して返還するものであります。これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各担当部門において主要な取引先の 状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期 把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行って おります。

満期保有目的の債券は、国債等の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、いずれも信用度の高い国内金融機関を通じて行っております。

#### 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。また、金利の変動リスクに関しては、金利の相場を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会等、職務権限規程に基づく承認手続や、財務経理部による取引高及び残高管理等を行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

#### 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 時価(百万円) 差額(百万 (百万円) 差額(百万		差額(百万円)
(1)現金及び預金	17,622	17,622	-
(2)受取手形及び売掛金	6,480	6,480	-
(3)投資有価証券	5,325	5,325	0
(4)差入保証金	7,524	6,776	747
(5)敷金	9,049	6,489	2,560
資産計	46,003	42,695	3,307
(1)支払手形及び買掛金	4,174	4,174	-
(2)短期借入金	6,200	6,200	-
(3) 1 年内償還予定の社債	1,150	1,156	6
(4)短期預り保証金	558	555	2
(5)社債	7,450	7,551	101
(6) 1 年内返済予定の長期借入 金及び長期借入金	42,850	44,239	1,388
(7)長期預り保証金	2,832	2,790	41
負債計	65,215	66,668	1,453

## 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	24,707	24,707	-
(2)受取手形及び売掛金	4,986	4,986	-
(3)有価証券	25	25	-
(4)投資有価証券	5,352	5,352	0
(5)差入保証金	8,338	7,246	1,092
(6)敷金	8,549	6,165	2,384
資産計	51,959	48,483	3,476
(1)支払手形及び買掛金	3,908	3,908	-
(2)短期借入金	5,800	5,800	-
(3) 1 年内償還予定の社債	1,150	1,157	7
(4)短期預り保証金	497	494	2
(5)社債	6,300	6,392	92
(6)転換社債型新株予約権付 社債	15,000	15,540	540
(7) 1 年内返済予定の長期借入 金及び長期借入金	39,301	40,456	1,155
(8)長期預り保証金	2,336	2,302	34
負債計	74,294	76,053	1,758

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

これらの時価は、債権額を契約期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## <u>負債</u>

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額 によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額

- (\*)を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。
  - (\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる 元利金の合計額
- (3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

- (6) 転換社債型新株予約権付社債
  - これらの時価は、市場価格によっております。
- (4) 短期預り保証金、(8) 長期預り保証金 これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務額を、契約期日までの期間及び信用リスクを加味した 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

#### (注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
非上場株式(*1.2)	80	80
投資事業組合出資金(*3)	330	304

- (\*1) 市場価格がなく、また、配当が不安定であるため時価を把握することが極めて困難と認められることから時 価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 前連結会計年度において、0百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 投資先が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

的连湘云前千及(	平成25年3月31日)		<del></del>	
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金				
預金	17,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,480	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	20	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	0	50	-	-
(3)その他	-	25	-	4,000
その他	-	252	82	-
差入保証金	1,741	2,602	766	2,415
<b>敷金</b>	1,584	1,915	800	4,748
合計	27,164	4,846	1,669	11,163

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金				
預金	24,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,986	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	20	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	25	-	-	3,800
その他	-	310	-	-
差入保証金	1,820	2,604	625	3,288
敷金	1,070	1,743	988	4,746
合計	32,467	4,658	1,633	11,835

# (注) 4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	6,200	-	-	-	-	-
社債	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	2,850
長期借入金	7,874	8,779	6,877	6,877	6,858	5,581
合計	15,224	9,929	8,027	8,027	8,008	8,431

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 ( 百万円 )	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 (百万円)
短期借入金	5,800	1	1	1	1	-
社債	1,150	1,150	1,150	1,150	1,000	1,850
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	•	15,000	-
長期借入金	9,528	8,180	8,305	7,560	5,470	255
合計	16,478	9,330	9,455	8,710	21,470	2,105

# (有価証券関係)

# 1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 国債・地方債等	20	20	0
   時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
   時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20	20	0

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 国債・地方債等	20	20	0
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20	20	0

# 2 . その他有価証券

# 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,090	497	593
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	51	50	1
Mismail Cicros on	その他	-	-	-
	(3) その他	15	12	2
	小計	1,157	560	596
	(1) 株式	648	771	122
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	3,257	4,025	767
	(3) その他	241	246	4
	小計	4,147	5,042	894
合計	-	5,305	5,603	297

# 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	年度(平成20年3月31日 種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,244	610	634
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
TANDING CREEK & CO	その他	25	25	0
	(3) その他	351	338	12
	小計	1,620	973	647
	(1) 株式	577	625	47
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	3,153	3,800	646
	(3) その他	4	5	0
	小計	3,736	4,430	694
合計		5,357	5,404	47

# 3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	150	63	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	322	10	9
その他	190	-	9
(3)その他	11	1	-
合計	675	74	19

# 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	105	71	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	98	-	1
(3)その他	10	0	-
合計	213	71	1

#### 4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券の株式2百万円、その他の有価証券のその他43百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

# (デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	36,395	29,594	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

# 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	29,594	23,074	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は平成23年3月29日付で適格退職年金制度の一部を確定給付企業年金制度へ移行し、制度改定により対象外となった部分は清算しております。また、退職一時金制度の一部を凍結し、確定拠出年金制度を導入しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

1	退職給付債務(百万円)	(注)1	1,672
	年金資産(百万円)		520
八	未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)		1,152
=	未認識数理計算上の差異(百万円)		91
朩	未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	(注)2	140
^	連結貸借対照表計上額純額(ハ+二+ホ)(百万	ī円)	1,201
۲	退職給付引当金(百万円)		1,201

- (注) 1.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 2. 当社及び一部の連結子会社は平成23年3月29日付で退職手当金規程の改定を行い、また、連結子会社のうち1社は平成22年4月1日付で従業員退職手当支給規程の改定を行っております。 これらの改定により、過去勤務債務が発生しております。

#### 3.退職給付費用に関する事項

1	勤務費用(百万円)	(注)1	182
П	利息費用(百万円)		15
八	期待運用収益(百万円)		-
=	数理計算上の差異の費用処理額(百万円)		47
朩	過去勤務債務の費用処理額(百万円)		33
^	退職給付費用(百万円)(イ+口+八+二+ホ)		213
۲	その他(百万円)	(注)2	40
チ	計(百万円)(ヘ+ト)		253

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
  - 2.「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
  - 3. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金97百万円を支払っており、特別損失「特別退職金」に計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2)割引率

0.5~1.5%

(3)期待運用収益率

0.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年又は5年)による定額法により、費用処理することとしております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は平成23年3月29日付で適格退職年金制度の一部を確定給付企業年金制度へ移行し、制度改定により対象外となった部分は清算しております。また、退職一時金制度の一部を凍結し、確定拠出年金制度を導入しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

# 2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	1,477百万円
勤務費用	163
利息費用	16
数理計算上の差異の発生額	46
退職給付の支払額	108
退職給付債務の期末残高	1,595

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	418百万円
期待運用収益	-
数理計算上の差異の発生額	34
事業主からの拠出額	74
退職給付の支払額	15
年金資産の期末残高	511

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	92百万円
退職給付費用	18
退職給付の支払額	7
制度への拠出額	13
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	90

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	710百万円
年金資産	625
	84
非積立型制度の退職給付債務	1,089
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,174
退職給付に係る資産	3
退職給付に係る負債	1,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,174

# (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	182百万円
利息費用	16
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	32
過去勤務費用の費用処理額	39
確定給付制度に係る退職給付費用	191

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用 101百万円

未認識数理計算上の差異69合計31

#### (7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20.0%
株式	30.9
生保一般勘定	47.5
その他	1.6
	100.0

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を 構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

# (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.5~1.5% 長期期待運用収益率 0.0%

# 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、42百万円であります。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	137百万円	146百万円
貸倒引当金	68	69
未払諸税金	167	171
賞与引当金	391	409
退職給付引当金	428	-
退職給付に係る負債	-	420
役員退職慰労引当金	111	112
投資の払戻しとした受取配当金	1,052	1,052
減損損失	333	336
資産除去債務	329	335
未実現利益	621	664
長期前受収益	173	115
その他有価証券評価差額金	113	20
控除対象外消費税	55	46
税額控除	-	121
その他	169	267
繰延税金資産小計	4,152	4,291
評価性引当額	1,376	1,457
繰延税金資産合計	2,776	2,834
繰延税金負債		
土地	394	394
固定資産圧縮積立金	395	390
資産除去債務	43	37
その他	1	14
繰延税金負債合計	834	836
繰延税金資産の純額	1,941	1,997

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
38.01%	38.01%
4.35	3.77
0.09	0.15
2.85	2.56
-	1.84
0.05	1.23
0.13	0.02
0.00	-
-	0.78
0.03	0.28
44.97	44.62
	(平成25年3月31日) 38.01% 4.35 0.09 2.85 - 0.05 0.13 0.00 - 0.03

#### 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は53百万円減少し、法 人税等調整額が同額増加しております。

#### (企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ 当該資産除去債務の概要

ホテル事業等の一部の土地の定期借地権契約等に伴う原状回復義務等であります。

寮事業等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

自社所有物件の解体時における有害物質を除去する義務費用であります。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び差入保 証金等の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に 属する金額を費用に計上する方法によっております。

#### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

ホテル事業等の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、当該契約期間に応じて20年~52年と見積り、割引率は2.155%~2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

寮事業等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、当該資産の使用見込期間を減価償却期間に応じて2年~20年と見積り、割引率は0.045%~2.155%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

自社所有物件の解体時における有害物質を除去する義務費用は、当該建物の使用見込期間を減価償却期間 に応じて25年と見積り、割引率は2.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	199百万円	205百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	0
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	1	4
為替換算差額	0	0
期末残高	205	204

#### (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の寮及びオフィスビル (土地を含む。)を有しております

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	27,571	26,548
	期中増減額	1,023	748
	期末残高	26,548	27,296
期末時価		31,905	32,518

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,193百万円)によるものであり、主な減少額は不動産売却(2,916百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,671百万円)によるものであり、主な減少額は不動産売却(568百万円)によるものであります。
  - 3.期末の時価は、主要な物件について社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、社外の不動産鑑定士による調査価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を用いております。

なお、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸収益	3,625	3,937
賃貸費用	1,893	2,145
差額	1,732	1,792
その他 (売却損益等)	638	227

(注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループ内にサービス別の事業部門(一部のサービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて、戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これらの事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「寮事業」・「ホテル事業」・「総合ビルマネジメント事業」・「フーズ事業」・「デベロップメント事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

「寮事業」:学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業

「ホテル事業」:ドーミーイン(ビジネスホテル)事業、リゾート(リゾートホテル)事業

「総合ビルマネジメント事業」:オフィスビルマネジメント事業、レジデンスビルマネジメント事業

「フーズ事業」:外食事業、受託給食事業、ホテルレストラン等の受託運営事業

「デベロップメント事業」:建設・企画・設計・仲介事業、分譲マンション事業、その他開発付帯事業

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						連結
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への売上高	40,152	39,058	8,066	1,475	5,910	94,662	4,809	99,472	-	99,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	120	85	5,736	3,450	2,269	11,663	378	12,042	12,042	-
計	40,273	39,143	13,802	4,926	8,180	106,326	5,188	111,515	12,042	99,472
セグメント利益又は 損失( )	6,020	2,842	56	126	361	9,154	448	8,705	2,184	6,521
セグメント資産	40,507	45,655	12,611	1,027	6,708	106,510	6,165	112,676	9,583	122,259
その他の項目										
減価償却費	757	2,000	80	51	32	2,923	42	2,965	20	2,986
のれんの償却額	-	-	4	-	-	4	-	4	-	4
減損損失	18	3	-	87	-	109	74	184	-	184
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,442	1,461	1,654	127	2	5,689	18	5,707	28	5,736

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルネスライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)、PKP事業(自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業及び保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。
  - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメン	ント利益
セグメント間取引消去	116
全社費用(注)	2,067
合計	2,184

(注)全社費用は、主に本社の財務経理部等の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産			
セグメント間取引消去	9,403		
全社資産(注)	18,986		
合計	9,583		

- (注)全社資産は、本社の現金及び預金、有価証券、投資有価証券、管理部門に係る資産及び繰延税金 資産であります。
- 3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

# 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

										2 . 11/3/3/
			報告セク	ブメント			7.0/14		<u>+</u> □ <del>*</del> b ÷=	連結
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント		デベロッ プメント	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への売上高	41,276	43,388	7,841	1,484	4,633	98,624	6,592	105,216	-	105,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	176	86	5,183	3,696	2,944	12,086	362	12,449	12,449	-
計	41,452	43,475	13,025	5,180	7,577	110,710	6,955	117,665	12,449	105,216
セグメント利益又は 損失( )	6,119	3,830	175	43	305	10,389	472	9,916	2,425	7,490
セグメント資産	41,680	48,613	11,680	861	6,265	109,101	5,983	115,085	16,910	131,995
その他の項目										
減価償却費	862	1,778	86	51	29	2,808	23	2,832	17	2,850
のれんの償却額	-	-	4	-	-	4	-	4	-	4
減損損失	24	2	-	91	-	118	4	123	-	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,059	3,285	12	68	6	6,432	31	6,463	186	6,277

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルネスライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)、PKP事業(自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業及び保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。
  - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメン	ント利益
セグメント間取引消去	116
全社費用(注)	2,309
合計	2,425

(注)全社費用は、主に本社の財務経理部等の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産							
セグメント間取引消去	8,636						
全社資産(注)	25,546						
合計	16,910						

- (注)全社資産は、本社の現金及び預金、有価証券、投資有価証券、管理部門に係る資産及び繰延税金 資産であります。
- 3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	学生寮	社員寮	ドミール	受託	ドーミーイン	リゾート		レジデンス ビルマネジ メント		デベロップ メント	その他	合計
外部顧客への 売上高	24,112	9,323	3,552	3,163	19,179	19,878	5,203	2,862	1,475	5,910	4,809	99,472

#### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	学生寮	社員寮	ドミール	受託	ドーミーイン	リゾート		レジデンス ビルマネジ メント	フーズ	デベロップ メント	その他	合計
外部顧客への 売上高	24,730	9,548	3,709	3,287	21,733	21,655	5,006	2,835	1,484	4,633	6,592	105,216

# 2.地域ごとの情報

# (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 また、のれんの未償却残高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 また、のれんの未償却残高はありません。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

				エヌボエ(四八)						
種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石塚 晴久	_	_	当社	(被所有)	不動産の	寮・ホテルの	251	その他 流動資産	21
	I P			代表取締役会長	直接14.89	賃借	賃借料	101	敷金	200
役員及びその近親者が議決									その他 流動資産	8
権の過半数を 所有している	(株)マイルス   トーン	東京都	7	不動産賃貸業他	(被所有) 直接9.83	不動産の 賃借	ホテル・寮の 賃借料	100	敷金	30
会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(注)3.4	葛飾区			且按9.83	月間	貝旧村		差入保証金	15

- (注)1.上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。
  - 2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 3. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
  - 4. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.10%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	上田草味	_	_	当社	(被所有)	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	-	流動資産の 「その他」	20
以其	工山			取締役副社長	直接0.08	英亜の質り	利息の受取	0	長期貸付金	1

- (注) 1.上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
  - 2.上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 3.上記資金の貸付は、当社における役員の自社株保有ガイドラインに則り、当社株式を市場購入する取引に関連して行ったものであります。
  - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						不動産の	寮・ホテルの	249	その他 流動資産	22
役員	石塚 晴久	-	-	当社 代表取締役会長	(被所有) 直接3.38	賃借	賃借料	249	敷金	200
						自己株式 の取得	自己株式の取得 (注)5	3,653	-	-
役員及びその 近親者が議決									その他 流動資産	8
権の過半数を 所有している		東京都	7	不動産賃貸業他	(被所有) 直接15.07	不動産の 賃借	ホテル・寮の 賃借料	100	敷金	30
会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	, ,	葛飾区			且按13.0/	川貝	莫旧稅		差入保証金	15

- (注)1.上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。
  - 2.上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 3. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。
  - 4. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.11%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。
  - 5.自己株式の取得は、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成25年5月20日の終値(3,410円)にて1,071,500株を取得しております。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	上田草味	_	_	当社	(被所有)	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	-	流動資産の 「その他」	1
以兵		-	-	取締役副社長	直接0.08	真亜の質り	利息の受取	0	長期貸付金	18

- (注) 1.上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
  - 2.上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 3.上記資金の貸付は、当社における役員の自社株保有ガイドラインに則り、当社株式を市場購入する取引に関連して行ったものであります。
  - 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,465.00	2,653.13
1株当たり当期純利益金額(円)	227.21	290.23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額(円)	-	271.13

- (注)1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,206	3,829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,206	3,829
普通株式の期中平均株式数(株)	14,111,430	13,193,752
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	929,370
(うち新株予約権付社債)(株)	( - )	(929,370)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
	第15回無担保社債	平成20年	1,650	1,350	年	無担保社債	平成30年
	第10四無担体社員	9月30日	(300)	(300)	2.27%	無担体社員	9 月28日
	第16回無担保社債	平成21年	3,150	2,700	年	無担保社債	平成31年
	第10凹無担体社順 	12月30日	(450)	(450)	1.91%	無担体私負	12月30日
	第47同無扣促补/基	平成23年	1,800	1,600	年	無+0/0 辻/書	平成33年
	第17回無担保社債 	11月30日	(200)	(200)	1.47%	無担保社債	11月30日
(株)共立メンテナンス	第40同無扣促补/集	平成25年	1,000	900	年	無+0/0 辻/書	平成35年
	第18回無担保社債 	3月29日	(100)	(100)	0.98%	無担保社債	3 月29日
	第19回無担保社債	平成25年	1,000	900	年	無担保社債	平成35年
	第19回無担体社債 	3月29日	(100)	(100)	0.94%	無担体社員	3 月29日
	第3回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成25年 12月17日	- (-)	15,000	無利息	無担保社債	平成30年 12月28日
	(注) 2		0.000	00.450			
合計			8,600	22,450			
			(1,150)	(1,150)			

- (注)1.()内書は、1年内償還予定の金額であります。
  - 2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第3回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,643
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月3日 至 平成30年12月26日

- (注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の 全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし ます。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
- 3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
1,150	1,150	1,150	1,150		

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,200	5,800	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,874	9,528	1.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	14	15	5.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	34,976	29,772	1.92	平成27年~33年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	496	480	5.21	平成47年
その他有利子負債	-		-	-
合計	49,562	45,597	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,180	8,305	7,560	5,470
リース債務	15	16	17	18

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

#### (2)【その他】

#### 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間) 第1四半期		第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,742	51,624	76,693	105,216
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	807	3,744	5,098	6,914
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	420	2,190	2,956	3,829
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	30.74	164.08	223.18	290.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 株当たり四半期純利益金額	30.74	135.77	58.73	66.98	
(円)	30.74	133.77	30.73	00.90	

# 下水道使用料の未払いに関する事項

当社及び連結子会社は、行田市より下水道使用料未払いがあったとしてその請求額の決定の通知と過料の告知を受けましたが、請求通知は準拠すべき法及び条例に従っていないと考えられたことから、行田市へ平成23年1月24日付にて異議申立書を提出し、過料に関しても同様の理由により同日付けで弁明書を提出しておりました。これらについて、行田市より平成23年4月1日付にて下水道使用料に関する異議申立てを棄却する旨の決定の通知と、当社及び連結子会社の弁明書が一部考慮されてはいるものの過料処分を科す旨の通知を受けました。以上、当社及び連結子会社と行田市との間には見解の隔たりがあることから、平成23年9月26日付にて下水道使用料納入通知処分取消請求及び過料処分取消請求の行政訴訟をさいたま地方裁判所に提起し、司法の判断を求めた結果、平成25年9月25日に下水道使用料納入通知処分及び過料処分の取消しの判決を得ました。その後、行田市は、この判決を不服として、東京高等裁判所に控訴していましたが、同裁判所から和解案が示され、平成26年3月25日、和解が成立し、解決となりました。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,172	16,724
売掛金	1 3,938	1 4,353
商品及び製品	40	36
原材料及び貯蔵品	197	226
前払費用	2,536	2,575
繰延税金資産	568	716
その他	1 751	1 1,015
貸倒引当金	22	17
流動資産合計	19,182	25,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 27,741	2 28,864
構築物	2 818	2 847
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	1,186	1,369
土地	2 21,778	2 22,181
建設仮勘定	3,388	4,430
有形固定資産合計	54,916	57,694
無形固定資産		
借地権	809	809
ソフトウエア	263	209
その他	553	578
無形固定資産合計	1,627	1,598

	 前事業年度	(早位:日万円)  当事業年度
	(平成25年 3 月31日)	(平成26年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,668	2 5,678
関係会社株式	6,603	6,652
出資金	1	1
役員及び従業員に対する長期貸付金	-	7
関係会社長期貸付金	1,611	1,837
破産更生債権等	75	70
差入保証金	10,234	10,554
敷金	1 8,177	1 8,477
長期前払費用	1,112	1,244
繰延税金資産	1,117	948
その他	822	1,415
貸倒引当金	156	144
投資その他の資産合計	35,268	36,743
固定資産合計	91,812	96,036
繰延資産		
社債発行費	71	87
繰延資産合計	71	87
資産合計	111,065	121,753
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,635	1 2,810
短期借入金	1 , 2 13,185	1 , 2 12,947
1年内償還予定の社債	1,150	1,150
リース債務	14	15
未払金	1 823	1 1,372
未払費用	1,664	1,764
未払法人税等	1,210	1,731
前受金	10,531	10,575
預り金	1,154	1,101
預り保証金	558	558
賞与引当金	794	891
役員賞与引当金	169	235
その他	375	219
流動負債合計	34,269	35,375
固定負債		
社債	7,450	6,300
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	2 33,323	1 , 2 29,092
リース債務	496	480
退職給付引当金	622	567
役員退職慰労引当金	210	210
ポイント引当金	-	16
資産除去債務	205	204
その他	2,754	2,619
固定負債合計	45,062	54,491
負債合計	79,331	89,866

		(1 位・日/313/
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,136	5,136
資本剰余金		
資本準備金	5,942	5,942
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,943	5,943
利益剰余金		
利益準備金	163	163
その他利益剰余金		
別途積立金	19,720	21,820
繰越利益剰余金	2,783	4,328
利益剰余金合計	22,666	26,312
自己株式	1,811	5,471
株主資本合計	31,934	31,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	32
評価・換算差額等合計	199	32
純資産合計	31,734	31,887
負債純資産合計	111,065	121,753

/ W/ /L			
/ m 40	•	$\rightarrow$	ш١
(#114			1.17

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 81,633	1 88,559
売上原価	1 65,189	1 69,974
売上総利益	16,444	18,584
販売費及び一般管理費	1 , 2 10,601	1 , 2 11,602
営業利益	5,842	6,982
営業外収益		
受取利息	60	118
有価証券利息	57	34
受取配当金	261	736
為替差益	128	229
有価証券売却益	65	69
その他	202	196
営業外収益合計	1 776	1 1,384
営業外費用		
支払利息	1,012	879
社債利息	138	135
社債発行費償却	7	10
その他	243	345
営業外費用合計	1 1,402	1 1,371
経常利益	5,216	6,995
特別利益		
受取補償金	-	31
固定資産売却益	7	-
特別利益合計	7	31
特別損失		
減損損失	187	31
投資有価証券評価損	45	-
固定資産売却損	205	-
子会社株式評価損		19
特別損失合計	438	51
税引前当期純利益	4,786	6,976
法人税、住民税及び事業税	2,106	2,789
法人税等調整額	5	71
法人税等合計	2,101	2,717
当期純利益	2,684	4,258

# 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1 至 平成26年3月3	日 1日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1 期首材料たな卸高		97		107	
2 当期材料仕入高		5,780		6,287	
3 期末材料たな卸高		107		106	
当期材料費		5,770	8.8	6,288	9.0
労務費					
1 給料手当及び賞与		10,005		10,895	
2 福利厚生費		1,345		1,486	
3 賞与引当金繰入額		609		661	
4 退職給付費用		95		77	
当期労務費		12,056	18.5	13,102	18.7
経費					
1 賃借料		24,113		25,141	
2 通信費		637		530	
3 消耗品費		1,750		1,914	
4 水道光熱費		5,912		6,835	
5 業務委託費		9,814		10,595	
6 減価償却費		2,638		2,604	
7 その他		2,494		2,962	
当期経費		47,361	72.7	50,583	72.3
売上原価		65,189	100.0	69,974	100.0

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		スの仏次士	次士利合会		その他利	益剰余金	되플레스스	
		資本準備金	その他資本   剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,136	5,942	0	5,943	163	18,520	1,834	20,517	
当期変動額									
別途積立金の積立						1,200	1,200	-	
剰余金の配当							536	536	
当期純利益							2,684	2,684	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1	-	-	-	-	1,200	948	2,148	
当期末残高	5,136	5,942	0	5,943	163	19,720	2,783	22,666	

	株主資本		評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計	
当期首残高	1,809	29,788	760	760	29,027	
当期変動額						
別途積立金の積立		-			-	
剰余金の配当		536			536	
当期純利益		2,684			2,684	
自己株式の取得	2	2			2	
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			560	560	560	
当期変動額合計	2	2,146	560	560	2,707	
当期末残高	1,811	31,934	199	199	31,734	

# 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		スの仏次士	資本剰余金		その他利益剰余金		T111 T1 A A	
		資本準備金	その他資本   剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,136	5,942	0	5,943	163	19,720	2,783	22,666	
当期変動額									
別途積立金の積立						2,100	2,100	-	
剰余金の配当							612	612	
当期純利益							4,258	4,258	
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,100	1,545	3,645	
当期末残高	5,136	5,942	0	5,943	163	21,820	4,328	26,312	

	株主資本		評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計	
当期首残高	1,811	31,934	199	199	31,734	
当期変動額						
別途積立金の積立		-			-	
剰余金の配当		612			612	
当期純利益		4,258			4,258	
自己株式の取得	3,660	3,660			3,660	
自己株式の処分	0	0			0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			167	167	167	
当期変動額合計	3,660	14	167	167	153	
当期末残高	5,471	31,920	32	32	31,887	

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(リゾート事業以外の建物附属設備を除く)は定額法、その他については定率法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報)

当事業年度より、ポイント制度の導入に伴い計上することといたしました。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年又は5年)による 定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

# (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成14年3月に役員退職慰労金規程を改訂しており、平成13年4月以降対応分より取締役に対 しては引当計上を行っておりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)ヘッジ会計の処理

# ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。

#### ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

#### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

#### その他

当社は、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用として処理しております。

#### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務 諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略 しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記について は、同条第4項により、記載を省略しております。

# (貸借対照表関係)

# 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)		
短期金銭債権	1,014百万円	1,074百万円		
長期金銭債権	2	2		
短期金銭債務	4,722	4,040		
長期金銭債務	0	7		

# 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

		事業年 年 3	F度 月31日)	·		事業年 26年 3	F度 月31日)	
建物	9,475百万円	9 (	8,755百2	万円)	9,099百万	5円 (	8,411百	万円)
構築物	170	(	166	)	142	(	139	)
土地	7,631	(	5,588	)	7,631	(	5,588	)
投資有価証券 (注)2	10	(	-	)	10	(	-	)
計	17,286	(	14,510	)	16,883	(	14,139	)

<sup>(</sup>注) 1.上記のうち、( )内書は仮登記であります。

# 担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
長期借入金	30,466百万円	30,872百万円
(内1年内返済予定額)	( 3,119 )	( 5,351 )

# 3 保証債務

次のとおり債務の保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
保証金代預託契約に基づく寮・ホテル 賃貸人の金融機関に対する債務の保証	4,526百万円	4,427百万円
㈱共立エステートの借入債務	1,000	-
その他	313	136
	5,840	4,563

<sup>2.</sup> 宅地建物取引業の保証金の担保として提供しております。

#### (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
- 売上高	266百万円	300百万円
仕入高	8,502	7,923
販売費及び一般管理費	615	635
営業取引以外の取引による取引高	252	760

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成25年 4 月 1 日 平成26年 3 月31日)
給料手当及び賞与		2,311百万円		2,524百万円
賞与引当金繰入額		182		228
役員賞与引当金繰入額		169		235
退職給付費用		25		21
役員退職慰労引当金繰入額		0		0
ポイント引当金繰入額		-		17
減価償却費		168		160
販売促進費		1,509		1,635
支払手数料		3,412		3,846

# (有価証券関係)

# 前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,552百万円、関連会社株式51百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,600百万円、関連会社株式51百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	137百万円	146百万円
ゴルフ会員権等	14	14
貸倒引当金	47	48
未払諸税金	127	152
賞与引当金	301	317
退職給付引当金	221	202
役員退職慰労引当金	74	75
投資の払戻しとした受取配当金	1,052	1,052
減損損失	324	296
資産除去債務	329	336
長期前受収益	173	115
税額控除	-	121
その他有価証券評価差額金	112	20
その他	117	147
繰延税金資産小計	3,034	3,047
評価性引当額	1,305	1,345
繰延税金資産合計	1,729	1,702
繰延税金負債		
資産除去債務	43	37
繰延税金負債合計	43	37
繰延税金資産の純額	1,686	1,665

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.42	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.93	-
住民税均等割	3.16	-
評価性引当額	0.42	-
その他	0.17	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.91	-

- (注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は41百万円減少し、 法人税等調整額が同額増加しております。

EDINET提出書類 株式会社共立メンテナンス(E04908) 有価証券報告書

# (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固 定資産	建物	27,741	3,078	33 (29)	1,921	28,864	16,717
	構築物	818	184	2 (2)	152	847	1,477
	車両運搬具	3	0	0	1	1	36
	工具、器具及び備品	1,186	744	8	554	1,369	6,773
	土地	21,778	407	4	-	22,181	-
	建設仮勘定	3,388	6,729	5,687	-	4,430	-
	計	54,916	11,145	5,736 (31)	2,630	57,694	25,005
無形固定資産	借地権	809	-	-	-	809	-
	ソフトウエア	263	46	0	100	209	-
	その他	553	56	-	31	578	-
	計	1,627	102	0	131	1,598	-

(注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 寮事業用建物 1,744 百万円

ホテル事業用建物 1,305

建設仮勘定 寮事業用建設費用 3,160

ホテル事業用建設費用 3,283

# 【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	179	93	110	161
賞与引当金	794	891	794	891
役員賞与引当金	169	235	169	235
役員退職慰労引当金	210	0	1	210
ポイント引当金	-	17	0	16

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

下水道使用料の未払いに関する事項

当社は、行田市より下水道使用料未払いがあったとしてその請求額の決定の通知と過料の告知を受けましたが、請求通知は準拠すべき法及び条例に従っていないと考えられたことから、行田市へ平成23年1月24日付にて異議申立書を提出し、過料に関しても同様の理由により同日付けで弁明書を提出しておりました。これらについて、行田市より平成23年4月1日付にて下水道使用料に関する異議申立てを棄却する旨の決定の通知と、当社の弁明書が一部考慮されてはいるものの過料処分を科す旨の通知を受けました。以上、当社と行田市との間には見解の隔たりがあることから、平成23年9月26日付にて下水道使用料納入通知処分取消請求及び過料処分取消請求の行政訴訟をさいたま地方裁判所に提起し、司法の判断を求めた結果、平成25年9月25日に下水道使用料納入通知処分及び過料処分の取消しの判決を得ました。その後、行田市は、この判決を不服として、東京高等裁判所に控訴していましたが、同裁判所から和解案が示され、平成26年3月25日、和解が成立し、解決となりました。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・ 売渡し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座)  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号   三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取・売渡手数料	一株当たりの買取価格に一単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、一単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円				
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kyoritsugroup.co.jp/				

#### 株主に対する特典

3月31日及び9月30日現在100株以上の株主に次のとおり優待割引券を発行します。

1 基準

100株以上300株未満は1回当たり3,000円

300株以上500株未満は1回当たり8,000円

500株以上1,000株未満は1回当たり10,000円

1,000株以上3,000株未満は1回当たり25,000円

3,000株以上10,000株未満は1回当たり35,000円

10,000株以上は1回当たり60,000円

2 優待内容

(1) 利用可能施設

学生寮・社員寮・リゾートホテル・ビジネスホテル・地方自治体から受託の 宿泊施設・スパ・外食店舗・研修センター・シニア住宅及び関連会社施設

(2) 割引内容

1枚当たり1,000円割引

(3) 利用方法

特に利用制限なし

(4) 有効期間

3月末現在の株主 7月上旬に発送(到着から翌年1月末まで有効)

9月末現在の株主 12月上旬に発送(到着から翌年6月末まで有効)

3月31日及び9月30日現在100株以上の株主に次のとおり優待券を発行します。

1 優待券名称

「株主様リゾートホテル優待券」

2 基準

100株以上300株未満は1回当たり2枚

300株以上500株未満は1回当たり3枚

500株以上1,000株未満は1回当たり4枚

1,000株以上3,000株未満は1回当たり10枚

3,000株以上10,000株未満は1回当たり14枚

10,000株以上は1回当たり20枚

3 優待内容

優待券1枚で、ご1泊大人10名様までご利用いただけます。(小学生以下のお子様はご利用人数制限に含みません)複数枚のご利用で、連泊や10名様以上でのご利用も可能です。

平日(及び一部特定期間) 通常料金の約30%割引

休前日・特日等

通常料金の約10%割引

(1) 利用可能施設

当社運営リゾートホテル(ラビスタ・ドーミー倶楽部を含む)

(2) 利用方法

優待券記載のフリーコールにお電話でのお申し込み

(3) 有効期間

3月末現在の株主 7月上旬に発送(到着から翌年1月末まで有効)

9月末現在の株主 12月上旬に発送(到着から翌年6月末まで有効)

#### 株主に対する特典

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出 (第35期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出 (第35期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出 (4)臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書及びその添付書類

平成25年12月2日関東財務局長に提出

(6)訂正有価証券届出書

平成25年12月10日関東財務局長に提出

平成25年12月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 株式会社共立メンテナンス(E04908) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 櫻

櫻井 均

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 板谷 秀穂

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共立メンテナンスの 平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社共立メンテナンスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データ監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

# 株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計十

櫻井 均 業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 板谷 秀穂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社共立メンテナンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行っ た。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示 することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することに ある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに 基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務 諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。 また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 共立メンテナンスの平成26年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりま
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。